

3 児童生徒

(1) 学校の授業などでご活用いただくために

本編は、これからのデジタル社会を生きていく児童生徒が、スマートフォンを始めとするインターネットに接続できる情報機器や、SNSなどのコミュニケーションツールを使う際に必要となる、「賢く活用する知識・知恵」や「ルールを守って使える健全な心」、「安全に利用するための危機管理意識」を教育課程の中で育む一助となれどと考え、作成しました。

本編の構成は、『情報モラル』指導実践キックオフガイド（平成18年度文部科学省委託事業）」に提示されている「2つの領域」と「5つの分野」をもとに、学年・校種ごとに「指導案」と「ショート教材」で2領域5分野を学習できるようにしています。

また、児童生徒が情報モラルを身に付けるためには学校と家庭の両輪での支えが重要であり、「指導案」も「ショート教材」も学校の中だけで終始するのではなく、家庭との連携が必要な場面を意識的に設定し、家庭でも同じテーマで考えていただけるようにしています。

指導案は、学級活動やLHR（高等学校）、特別の教科道徳、総合的な学習（探究）の時間、情報（高等学校）の時間の活用を想定しており、ショート教材は帰りの会や帯タイム等、短い時間での取組を想定しています。各学校の状況や児童生徒の実態に合わせてご活用ください。

「2つの領域」と「5つの分野」	
領域	分野
心を磨く	情報社会の倫理
	法の理解と遵守
	公共的なネットワーク社会の構築
知恵を磨く	安全への配慮
	情報セキュリティ

(2) ショート教材活用について

一斉指導で使えるよう、2ページ1事例の構成としており、1ページ目は児童生徒が考える内容を提示し、2ページ目は主に解説やアドバイス等を掲載し、振り返りや家庭で決めたこと等を書けるようになっていている場合もあります。

事例ごとに印刷して、ワークのための題材としたり、部分拡大してスクリーン等に投影したりするなど、ご活用ください。

使用例①

まず、イラストから想像できるトラブルをみんなで考えてみましょう。

事例をより深く考えるための問いかけを示しています。ペアや班で話し合って全体で共有しましょう。

学校で児童生徒が学んだことを家庭にも知らせ、家庭とベクトル合わせをして進めていくことも重要です。

1ページ目

2ページ目

問題解決のためのヒントや解説を掲載しています。

使用例②

実際に起きたトラブルです。まずはここをじっくりと読んでみましょう。

事例をより深く考えるための問いかけを示しています。どんなトラブルが起きたのか予想してみます。

法の理解と運用 ②特別活動・小学校(中)

どんな使い方をしたらいいのかな？ ②

いそいで行かなきゃ。でも、スマホも気になるし。

あんなにスピードをのぞけるの！

ひさしさんは、おうちの人におつかいをたのまれました。でも、まだちとこのメッセージのやりとりが気になったので、スマホを見ながら行くことにしました。「なれているいつもの道だからだいじょうぶ」

かんがえてみよう

指かしながらスマホを見る「ながらスマホ」は、どんなじこやトラブルをおこしそうですか？

どのお人とお話してのめしよう

児童生徒がこの学習で分かったことを書き出します。

1ページ目

2ページ目

法の理解と運用 ②特別活動・小学校(中)

1枚目の行動をした結果、実際に起こったトラブルを提示しています。

ひさしさんは、おうだん歩道を歩いていたおばあさんに気がつかないまま、スマホを操作してしまいました。おばあさんは、うしろ向きで歩いている間に、スマホを操作してしまいました。

「ながらスマホ」によるじこやトラブルは、とつかえしづつかない

1枚目の行動をした結果、実際に起こったトラブルを提示しています。

(先生の解説)

A「危ない」と思った経験は？

B.自分が被害にあうケース

C.他人に害を与えたりするケース

ながらスマホは前方不注意や注意散漫になりがちです。
 *人やモノがぶつかったり、歩道や車道を踏み外したり、歩道に気づかなかったり、歩道に気づかずに歩いたりするケースもあるようです。

歩きスマホ中は目の焦点距離が遠くなるため、歩道のタタキ、すれ違いざまにスマホをひたついたり、歩道や車道を踏み外したり、歩道に気づかずに歩いたりするケースもあるようです。

ゲームしながら歩いたり、歩道のタタキ、すれ違いざまにスマホをひたついたり、歩道や車道を踏み外したり、歩道に気づかずに歩いたりするケースもあるようです。

A～Cの小見出しは、考える上でのヒントです。解説や発表へのコメントとしてお使いください。

(3) 指導案活用について

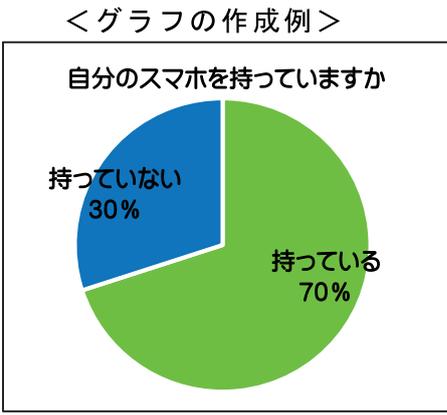
指導案は、基本的な流れを示しています。

アンケートや授業で使うカード教材、ワークシートも資料として付けていますので、実態に合わせてご活用ください。

事前アンケート

学級の実態、児童生徒の実態を把握するために事前に行うアンケートです。質問項目を変えるなど、実際の現状に合わせてお使いください。

アンケート結果は、児童生徒にも学級の実態が分かるようにグラフにしたり、パーセンテージで表したりすると、より視覚的に理解しやすくなるでしょう。



情報社会の倫理 ②特別活動・小学校(中)

アンケート(教材)

スマートフォンやタブレットなどの利用についてのアンケート

年 組 番 名前 ()

あなたは、自分のスマートフォンやタブレットなどをもっていますか。あてはまるほうに○をつけてください。

() はい () いいえ

2 あなたは、家族のスマートフォンやタブレットなどを使ったことがありますか。あてはまるほうに○をつけてください。

() はい () いいえ

3 平日、1日にどのくらいの時間、ネット(動画を見るなど)やゲームをしていますか。

() 時間 () 分くらい

※ ネット(動画を見るなど)やゲームをしていないひとは「0」と書いてください。

4 ネット(動画を見るなど)やゲームをやめられなくなることがありますか。あてはまるほうに○をつけてください。

() はい () いいえ

5 自分の家以外の場所、ネット(動画を見るなど)やゲームをしたことがありますか。あてはまるほうに○をつけてください。

() はい () いいえ

カード教材

教材カードを使い、ペアや班などで話し合ってみましょう。



教材カードを使うことで考える「範囲」や「程度」について、視点やきっかけを与えることができます。

ワークシート

ワークシートを参考にして、学級の実態に合った内容に変えて使うことができます。

書く活動を通して、児童生徒個人の考えを深め、学習を通して決めたことを記録できるようにしましょう。

カード【教材】

<p>しつもん1</p> <p>やってはいけない「歩きながらのスマートフォン^{りよう}利用」などを、やってしまいそうな時は？</p>	<p>①とつぜん メッセージや メールがあった時</p>
<p>かぞく いそ ②家族に急いで れんらくしなけ ればならない時</p>	<p>③もう少しで ゲームなどを クリアできそうな時</p>
<p>しつもん2</p> <p>スマートフォンやゲームなどを やってもよいと思うときは？</p>	<p>でんしゃ ①電車やバスが す 空いている時</p>
<p>②電車やバスが こんでいる時</p>	<p>※^{ほか}他の場面についても、 ^{かんが}考えてみよう</p> 

※ 「電車やバスでスマートフォンを使わない。」とはじめから教えてしまうのではなく、どのような場面でどのような使い方をすると、まわりの人の迷惑になるのか、どのように行動すればマナーを守ることができるのかについて話し合うことで、実際の場面に出合ったときに子ども自身が考えて行動できるようにすることを目的としています。

ワークシート

友だちへのネットいじめ

年 組 番 氏名 ()

- コウタさんはどうすると思いますか。どちらかを選んで○をつけましょう。また、そのように思ったのはなぜですか。選んだ理由を書きましよう。

() ^{けいじばん}掲示板に投稿する () ^{けいじばん} 掲示板に投稿しない

選んだ理由

- あなたがコウタさんの立場であれば、掲示板に投稿しますか？しませんか？どちらかを選んで○をつけましょう。また、そのように思ったのはなぜですか。選んだ理由を書きましよう。

() ^{けいじばん} 掲示板に投稿する () ^{けいじばん} 掲示板に投稿しない

選んだ理由

- あなたは^{けいじばん}掲示板をどのように使えばよいと思いますか？

★★★★★★★★★★★★★★★★★★★★ 授業を実施する際の留意事項 ★★★★★★★★★★★★★★★★★★

① 本冊子の活用について

情報モラル教育は、計画的に組織で進めることで本来の効果が発揮されます。注意したいのは、トラブルが起こった際に、児童生徒に反省させるために実施するものではないということです。「未然防止」を目的として実施することの共通理解をお願いします。

トラブルを通して、学級や学校全体で今一度考えたい場合などは、いつ、どのように授業を行うか、組織で十分検討されたうえでの実施をお願いします。

② 家庭でのインターネット環境がない児童生徒への指導の配慮について

多くの児童生徒が、家庭においてスマートフォンやタブレット、ゲーム機等のインターネットに接続できる情報機器やデジタル家電に触れている現状がありますが、中には学校の授業以外でインターネットを利用したことがない児童生徒もいます。

事前に、インターネットの利用状況や、機器の所持状況について十分に把握し、実態に応じた指導をすることで、児童生徒が課題意識をもって考え、よりよい行動ができるようになります。

日頃、インターネットを利用する機会が少ない児童生徒も、「もしインターネットを使うときには」を考えられるような授業づくりを行うとともに、実際に学校にある機器を使いながら体験を通して学びを深めることも効果的ですので、ぜひご検討ください。

③ 授業で使うアンケートの取り扱いについて

・ アンケート実施の方法について

質問内容によっては、無記名の方が回答しやすい場合も考えられます。例えば、「SNSで友達とトラブルになったことはないか？」など、人間関係に関することなどが考えられるでしょう。どのような内容を問うか、どのように授業に用いるか、どのように実施するか（記名・無記名、実施のタイミング 等）など、学年団や学校で検討し、共通理解を図っておくと、どの児童生徒も安心して回答できると考えます。

・ 児童生徒に任せられることと任せられないこと

児童生徒自身がアンケート項目を考えて実施する、結果を集計するなどの方法も、課題意識を高める方法の一つとして考えられます。また、話し合う場面など、授業の一部を児童生徒が主体となって進めることも考えられます。

内容によっては、アンケートの実施や集計を児童生徒に任せることが望ましくない場合も考えられます。一人でも不安になる児童生徒が出る可能性がある場合は、教師が実施することが望ましいと考えます。児童生徒に、「何を、どのように任せるか」についても、学年団や学校で必ず検討をするようにしましょう。



④ 「特別の教科 道徳」で取り扱う際の留意

本冊子に例示している指導案は、教科書の教材と差し替えて使用するものではありません。本冊子の指導案は、児童生徒の実態に応じて道徳の年間計画に加えて実施するようにしてください。



かた どんなつかい方をしたらいいのかな？ ①

きよしさんは、ほしかったスマホをおたんじょう日に買ってもらって、大よろこびです。でも……

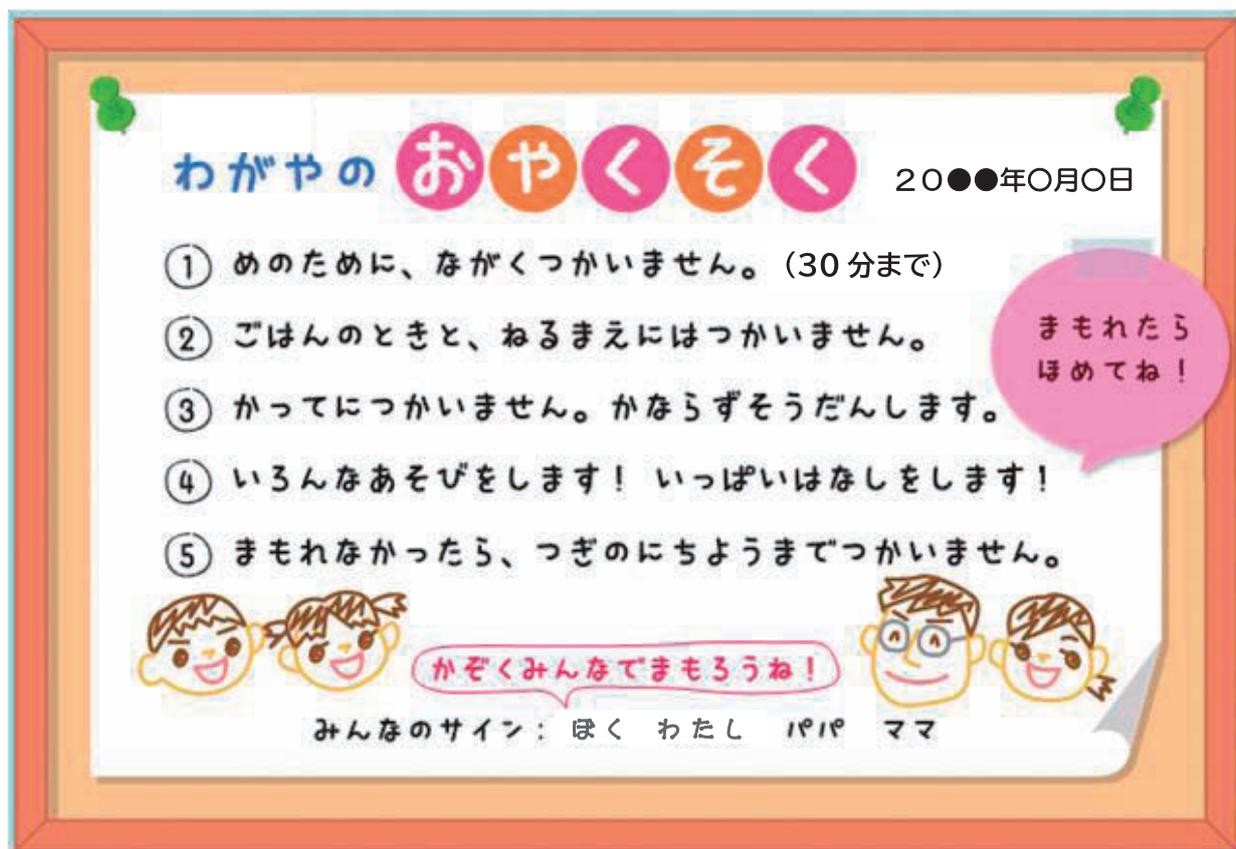


かんが 考えてみよう

★きよしさんのようすを見て、気がついたことはありますか？

となりのひと
はな話してみよう





きよしさんは、お家の^{うち}人^{ひと}と話し合^{はな}って、家^あぞく^かみんな^かでまもる「わがやのおやくそく」をつ^{つく}りました。

みんなも、お家の^{うち}人^{ひと}と「わがやのおやくそく」をつ^{つく}ってみよう！

〈お家の方へ〉

自分で判断できる約束、見通しがもてる約束に！

難しい内容や、自分で判断できない条件では、子どもが自分の力で守ることができません。誰かのサポートがなければ守れないルールはあまり意味がないと考え、子ども自身が判断できるように工夫しましょう。

家族みんなで守るルール、次のことも忘れないで

- 約束が守れたらちゃんと褒めてあげる。
- もしも守れなかったら、どうするかをきちんと決めておく。
- 保護者も、兄姉も、みんなで守って幼い子どものお手本になる。



学級活動（2）指導案

- 1 情報モラル教育に関する指導事項 約束や決まりを守る
- 2 題材名 「つかいすぎでないかな」 ア 基本的な生活習慣の形成

3 題材について

（1）児童の実態（例示のため省略）

（2）題材設定の理由

小学生も携帯ゲーム機を持ち歩き、日常的に利用していることが当たり前になっている。保護者が単なるゲーム機としか捉えていない場合は約束事を決めることなく与えている場合もあるが、携帯ゲーム機はネットワーク環境を持ち、コミュニケーション手段の1つにもなり多様な楽しみ方ができるため、児童は大変夢中になる場合が多い。

そのため、児童は携帯ゲーム機に夢中になって、夜遅くまでやっていることが多く、高学年になると依存傾向を心配される児童が出てくることも考えられる。そうした状況により、家族とのコミュニケーション不足に繋がったり、生活リズムが整わず、日常生活に大きな影響を与えたりしてしまう場合もある。

本教材の学習を通して、過度のゲーム機の利用により、生活への影響が出ることを理解できるようにするとともに、ゲーム機の適切な利用の仕方について、家の人と約束をする過程を通して、節度を持って携帯ゲームを利用する態度を育てたい。

4 事前の指導

時間	活動内容	指導上の留意点	資料
帰りの会	アンケートに記入する。	児童のインターネットの利用状況の実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

5 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導上の留意点	資料
導入 (5分) つかむ	1 事前アンケートの結果を確認する。 ・ 結構使っている人がいる。 ・ 全然使っていない人もいる。 2 本時のめあてを理解する。	○ 普段、どれくらいゲーム機などを使っているかについて確認し、全体で共有する。	アンケート 結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> ゲームやネットの「使いすぎ」について考えよう。 </div>			

<p>展開 (30分)</p> <p>ゲーム・思いはいる</p>	<p>3 ワークシートのイラストを見て、児童と保護者の吹き出しにどんな言葉が入るのか考える。 (1) ワークシートに自分の考えを書く。 (2) グループで話し合い、全体で共有する。 【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲームのやりすぎで疲れる。 ・ ゲームにたくさん時間を使ってしまうと勉強や生活に影響が出てくる。 ・ 家の人の言うことが聞けなくなる。 <p>4 自分の経験を振り返る。 【カード教材で考えよう】</p> <p>◆ ゲームやネットをどのくらい使っていたら「使いすぎ」？ ① 30分 ② 1時間 ③ 2時間 (1) カードの中から1枚選んで、自分が選んだカードの理由を説明する。 (2) グループのみんなで意見を共有する。</p> <p>◆ どんなことに気が付いた？ (1) グループでの意見共有から気が付いたことをワークシートに記入し、発表する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲームに夢中になっていた。 ・ 我慢するのは難しい。 ・ やり始めるとなかなか自分では止められない。 <p>(2) どのような行動をとるとよいか、また、家の人とどのような約束を作るとよいか、話し合いを通して、解決策を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ゲームをするときの約束を決めておく。 ・ 家族のルールを見えるところに貼る。 ・ ゲームだけでなく他の遊びもする。 	<p>○ 児童、保護者のそれぞれの気持ちを考えることで、登場人物の行動の何が問題なのか、考える。</p> <p>○ イラストの様子により、登場人物の行動の問題点を共有できるようにする。</p> <p>○ カード教材を用いて、グループごとに話し合う。 (なお、カード教材を準備できない場合には、大型掲示装置による投影や板書による指導も考えられる)</p> <p>○ 個々の児童が自分の日常生活を振り返り、具体的な場面で考えられるよう配慮する。</p> <p>○ よりよいゲームとの付き合い方につなげるためにどうしたらよいか、具体的な行動で考えることができるよう配慮する。</p>	<p>ワークシート ①、②</p> <p>カード教材 ワークシート ③</p> <p>ワークシート ④</p>
<p>終末 (10分)</p> <p>決める</p>	<p>5 携帯ゲームで遊ぶ時にどんなことに気を付けるのかを確認し、話し合ったことを参考に個々で取り組むこと(目標)を決め、ワークシートに記入する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 約束を守る。 ・ 時間を決める。 	<p>○ 家庭からのコメントをもらうことを確認する。</p>	<p>ワークシート</p>

6 事後の指導

時間	活動内容	指導上の留意点	資料
<p>朝の会 帰りの会 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者からのコメントを聞く。 ・ 定期的に携帯ゲーム機やネット機器の利用状況について確認し取組の継続を図る。 	<p>○ 保護者からのコメントを全体で共有し、実践の継続化を図る。</p> <p>○ 個々の児童が立てた目標に向けた取組の進捗状況を確認し、自分の状況について振り返る機会を継続的に設定する。</p>	<p>ワークシート</p>

アンケート（教材）

ゲームをする時間^{じかん}について考えよう^{かんが}

_____年^{ねん} _____組^{くみ} _____番^{ばん} 名前^{なまえ}（ _____ ）

1 あなたはスマートフォンやパソコンをつかってインターネットにせつぞくしたことがありますか。あてはまるほうへ〇をつけてください。

（ _____ ）はい （ _____ ）いいえ

2 「はい」に〇をつけた人^{ひと}だけに聞^ききます。

あなたは、学校^{がっこう}のある日^ひには、どのくらいの時間^{じかん}、けいたいゲームやスマートフォンやパソコンをつかってゲームをしていますか？

（ _____ ）時間^{じかん}（ _____ ）分^{ぶん}

※ ゲームをしていない人^{ひと}は「〇」と書^かいてください。

3 ゲームを、自分^{じぶん}でやめられなくなることがありますか？あてはまるほうに〇をつけてください。

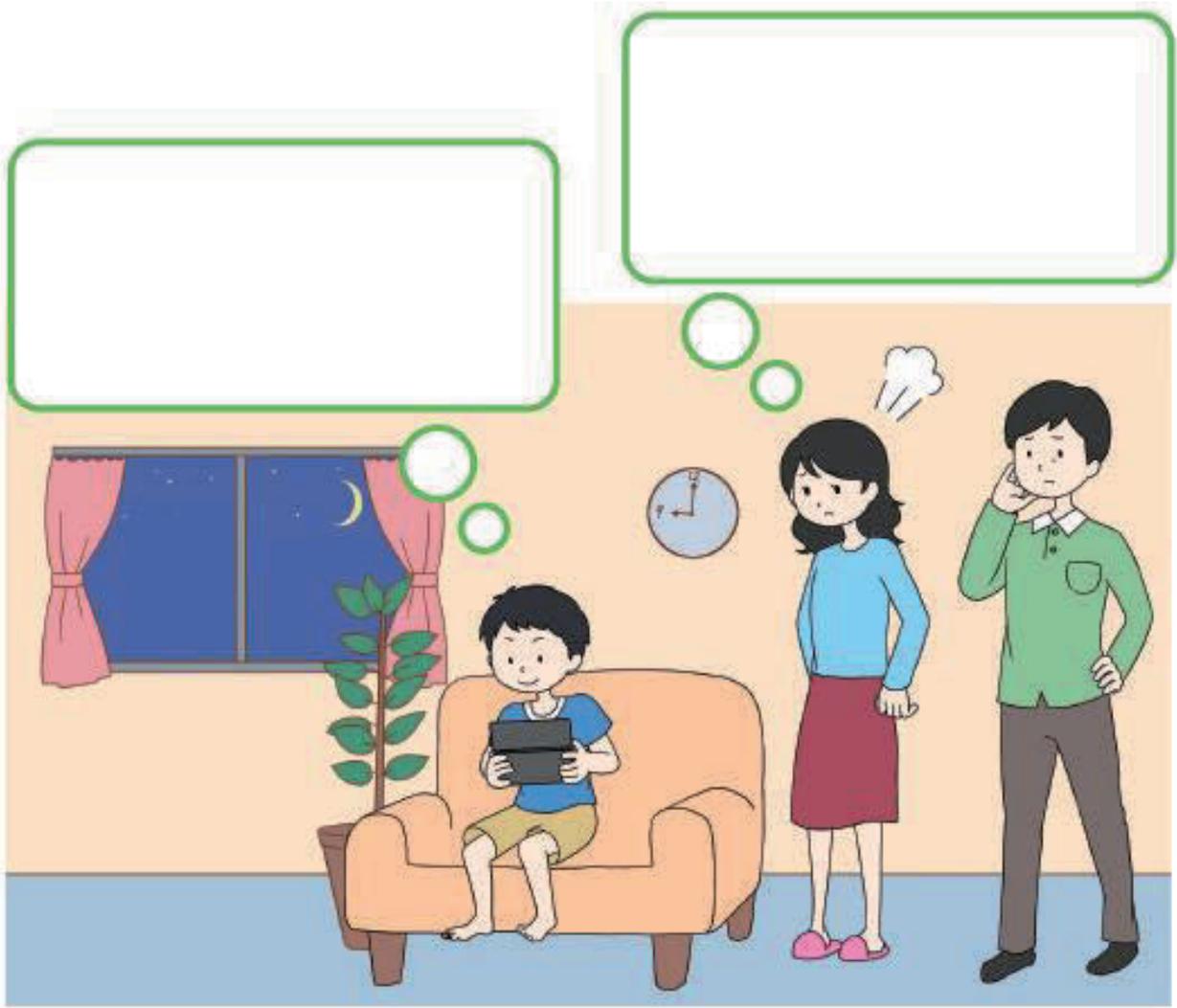
（ _____ ）はい （ _____ ）いいえ

ワークシート

ゲームやネットの「つかいすぎ」について考えよう

ねん 年 くみ 組 ばん 番 なまえ 名前（ ）

① ふきだしに入ることばを書きましょう



② どんなところを直したらよいでしょうか。自分の考えを書きましょう。

A large empty rectangular box for writing answers.

③ 学校のある日は、インターネットをどのくらい使っていたら「使いすぎ」だと思えますか。ひとつえらんで、理由をせつめいしてみましょう。



ばん	理由
----	----

④ 友だちのいけんを聞いて、どんなことに気がつきましたか。



これからの目ひょう

お家の人から

学級活動（2）指導案

- 1 情報モラル教育に関する指導事項 相手への影響を考えて行動する
- 2 題材名 「スマートフォンやタブレットなどの利用マナー」 イ よりよい人間関係の形成

3 題材について

（1）児童の実態（例示のため省略）

（2）題材設定の理由

スマートフォンやタブレットなどの利用マナーについて、歩きながらのスマートフォンの利用や音漏れ、迷惑な写真撮影などの他者のマナー違反を見つける活動を通して、マナーを守ることの大切さに気付き、自分自身の行動を振り返ることで、どのようにすればマナーを守ることができるかについて考え、実践につなげる。

4 情報モラル教育に関する資料

情報化社会の新たな問題を考えるための教材（文部科学省）

<令和元年度作成> 動画教材（ユーチューブ動画へリンク） 教材⑩

全編 7:05 導入編 4:19 解説編 3:02

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm

5 事前の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
帰りの会	・ アンケートに記入する。	○ 学級全体の情報通信機器の所有、利用時間、利用場所などの実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導上の留意点	資料
導入 (5分) つかむ	1 事前アンケートの結果を確認する。 ・ スマートフォンやタブレット、ゲーム機などを使っている人がいる。 ・ 家以外の場所でも使っている人がいる。 2 本時のめあてを理解する。	○ 普段、どのような場所でスマートフォンやタブレット、ゲーム機などを使っているかについて確認し、全体で共有する。	アンケート結果
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;">スマートフォンやタブレットを使うときの「マナー」について考えよう。</div>			
展開 わかる・見つける	3 シーン1・2を視聴し、ここまでの問題点を簡単にワークシートに書き、グループで話し合い、全体で共有する。 【問題点（マナー違反）】 ・ 歩きながらスマートフォンを使ってしまった。 ・ 音が漏れてしまっていた。 ・ 周りを気にせず、写真を撮ってしまった。	○ 登場人物の行動の何が問題か、考えながら視聴する。 ○ シーンを振り返りながら、登場人物の行動の問題点を共有できるようにする。	情報化社会の新たな問題を考えるための教材<令和元年度>【教材⑩】

<p>展開 (30分)</p> <p>ねんね・思ひこ</p>	<p>4 自分の経験を振り返る。 【カード教材で考えよう】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆ やってはいけない「歩きながらのスマートフォン利用」をやってしまいそうな時は？ <ul style="list-style-type: none"> ① 突然メッセージやメールがあった時 ② 急いで連絡しなければならない時 ③ ゲームなどをクリアできそうな時 ◆ スマートフォンやゲームなどをやってもよいと思う時は？ <ul style="list-style-type: none"> ① 電車やバスが空いている時 ② 電車やバスがとても混んでいる時 <p>5 シーン3までの動画を視聴し、ここまでの問題点をワークシートに書き足す。また、スマートフォンやタブレットなどを使う時のマナーについて、グループで話し合い、全体で共有する。 【問題点（マナー違反）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 友達がいるのに1人で遊んでしまった。 ・ 友達と遊ぶ時には1人で使わない。 ・ 周りを見ながら使うようにする。 ・ 歩きながら使わない。 ・ 混んでいる場所では使わない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ カード教材を用いて、グループごとに話し合う。 (なお、カード教材を準備できない場合には、大型掲示装置による投影や板書による指導も考えられる) ○ 「どのように行動したらよいか」を具体的な場面で考えられるよう配慮する。 ○ 他の場所についても考えるように促す。 ○ 登場人物の行動の何が問題か、考えながら視聴するようにする。 ○ シーンを振り返り、登場人物の行動の問題点を共有できるようにする。 ○ 「どのようにマナーを守ればよいか」を具体的な行動で考えることができるよう配慮する。 	<p>カード教材</p>
<p>終末 (10分)</p> <p>決める</p>	<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;"> <p>スマートフォンやタブレットを使うときに、自分が気を付けることを決めよう</p> </div> <p>6 シーン4を視聴し、スマートフォンやタブレットなどを利用する場合、どのようなことに気を付ければよいか確認する。</p> <p>7 お互いが気持ちよく生活するために、自分が特に気を付けたいマナーを決める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下について確認する。 ☆ マナーとは、お互いが気持ちよく生活するための気遣いであること。 ☆ 自分も知らないうちにマナー違反をしてしまう可能性があること。 ○ 「見つける」で話し合ったことを参考に、自分に合ったマナーを決めるよう助言する。 	

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
<p>朝の会 帰りの会 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭等で作成した「スマートフォンやタブレットを使うときのマナー」を発表する。 ・ 保護者からのコメントを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭等で作成した「スマートフォンやタブレットを使用するときのマナー」を掲示したり、順番に発表したりすることで、取組を共有できるようにする。 ○ 保護者からのコメントを全体で共有し、実践の継続化を図る。 	<p>家庭等で作成した「マナー」 アンケート</p>

カード [教材]

しつもん1

やってはいけない「歩きながらのスマートフォン^{りよう}利用」などを、やってしまいそうな時は？

①とつぜん
メッセージや
メールがあった時

②^{かぞく いそ}家族に急いで
れんらくしなけ
ればならない時

③もう少しで
ゲームなどを
クリアできそうな時

しつもん2

スマートフォンやゲームなどを
やってもよいと思うときは？

^{でんしゃ}
①電車やバスが
す
空いている時

②電車やバスが
こんでいる時

^{ほか ぼめん}
※他の場面についても、
^{かんが}
考えてみよう



※ 「電車やバスでスマートフォンを使わない。」とはじめから教えてしまうのではなく、どのような場面でどのような使い方をするか、まわりの人の迷惑になるのか、どのように行動すればマナーを守ることができるのかについて話し合うことで、実際の場面に出合ったときに子ども自身が考えて行動できるようにすることを目的としています。

特別の教科 道徳 指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 他人や社会への影響を考えて行動する

2 教材名（資料）と主題名

（1）教材名（資料） 情報化社会の新たな問題を考えるための教材（文部科学省）

＜令和元年度作成＞ 動画教材（ユーチューブ動画へリンク） 教材⑱

全編 10:29 導入編 7:19 解説編 3:25

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1416322.htm

（2）主題名 「著作物を公開するためには」

【善悪の判断、自律、自由と責任】小学校 高A（1） 【規則の尊重】小学校 高C（12）

3 主題設定の理由

近年、SNSなどで自分の著作物を公開する児童も増えており、「自分の著作物をどのように公開するか」という送り手側の意識に着目することも必要である。本教材では受け手・送り手両方の立場から、著作物を取り扱う際の注意、公開範囲の違いによる法律やマナーの違いなどを考えさせる。

従来の著作権に関する教育では、「他者の著作物を尊重する」という受け手側の意識に着目した指導が中心であったが、SNSなどにおける自分の著作物の公開を踏まえた指導が必要となる。

また、「フリー素材」と呼ばれる自由に利用できるコンテンツも増えてきている。著作権の保護期間が過ぎたり、放棄されたりしたものや、利用料を必要としないコンテンツであるが、商用利用の場合は利用できないケースや自由に利用できる点数が決まっているケースもあり、利用するためには利用条件をよく確認する必要がある。

このようなことを踏まえ、児童には「フリー素材」の利用について考えさせ、どのようなSNSであれば公開してもよいのか、著作権が自由に使える範囲について考えさせたい。また、自分の著作物を公開する場合の注意点や、自分の著作物を勝手に使われた場合の問題なども考えさせることで、自分や他者の著作物を大切にすることを実感させたい。

そして、学級で友達と意見交流することで、他人の権利を理解、尊重し、自分の権利を正しく主張するとともに、責任を果たさないで権利ばかりを主張していたのでは社会は維持できないことについても具体的に考えを深め、道徳的実践力を身に付けさせたいと考えている。

4 情報モラル教育に関する指導の観点

（1）自らの自律的で責任のある行動のよさや、自分の権利や他人の権利を守ることの大切さについて理解する。

（2）権利者と利用者の両方の立場から、著作物を公開する場合やフリー素材を使う場合に、著作物の取り扱いについて自ら考え対処できる。

5 事前の指導

活動の場	子どもの活動	指導上の留意点	資料
帰りの会	アンケートに記入する。	学級としての情報通信機器の所有、SNSでの著作物の公開経験などの実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ

	学習活動（主な発問と予想される反応）	指導上の留意点	資料
導入	1 事前アンケートの結果を確認する。 ・ SNSで著作物を公開したことがある人がいる。 ・ 著作権を侵害した事例を見たことがある人がいる。	○ 著作権の侵害に関する事例について確認し、全体で共有する。	アンケート結果

<p>導入 (10分)</p>	<p>2 本時の課題を確認する。 ◎ 著作物を公開するために気を付けることについて考えよう。</p>	<p>○ 著作権法について簡単に説明する。</p> <p>著作権法とは、「著作物を創作した人（著作者）やその関係者の権利（著作権）を守るために作られたもの」である。 また、著作権法第1条には「著作権法の目的について著作物等の権利を定め、その公正な利用に留意しつつ、権利の保護を図り、文化の発展に寄与すること」と書かれている。</p>	
<p>展開 (30分)</p>	<p>3 シーン1までの動画を視聴し、「部活のポスター」にフリー素材を使ってもよいか、またその理由について考える。 (1) フリー素材は使ってもよいの？ ・ 使ってもよい／商用目的ではないから大丈夫 ・ 使ってはダメ／利用条件をよく理解していないから不安 (2) ポスターに勝手に使ってもよい画像は？ ① ネットで公開されている風景の写真 ② ネットで公開されているイラスト ③ ネットで公開されているイラスト（フリー素材） ④ 自分が撮ったアイドルの写真 ⑤ 自分が撮った風景の写真</p> <p>4 シーン2までの動画を視聴し、部活のポスターをSNSに公開してもよいか考える。また、著作物を公開するために気を付けることについて、グループで話し合い、全体で共有する。 (1) SNSに公開してもよいの？ ・ 公開してもよい／商用目的ではないから大丈夫 ・ 公開してはダメ／利用条件に有料と書いてあるから (2) カード教材で考えよう ・ ポスターを送信または公開してもよい場合は？ ① 友達にSNSなどで送る。 ② 友達のグループにSNSなどで送る。 ③ クラスのグループにSNSなどで送る。 ④ 限られた人が見ることができるSNSなどで公開する。 ⑤ 不特定多数の人が見ることができるSNSなどで公開する。 ・ 著作物を公開するために気を付けることについて考える。 ・ 著作物を公開する目的や、公開範囲について考える。 ・ 他者の著作物を利用する場合は、利用条件をよく確認する。</p>	<p>○ 登場人物の行動の何が問題か、考えながら視聴できるようにする。 ○ シーン1を振り返りながら、登場人物の行動の問題点を共有するようにする。 ○ カード教材を用いて、グループごとに話し合うようにする。 (なお、カード教材を準備できない場合には、大型掲示装置による投影や板書による指導も考えられる。)</p> <p>○ 「どのように行動したらよいか」を具体的な場面で考えられるよう配慮する。</p> <p>○ 登場人物の行動の何が問題か、考えながら視聴できるように配慮する。 ○ シーン2を振り返りながら登場人物の行動の問題点を共有するようにする。</p> <p>○ カード教材を用いて、グループごとに話し合うようにする。 (なお、カード教材を準備できない場合には、大型掲示装置による投影や板書による指導も考えられる。)</p> <p>○ 「どのように行動したらよいか」を具体的な場面で考えられるようにする。</p>	<p>情報化社会の新たな問題を考えるための教材—令和元年度追加版— 【教材18】</p> <p>カード教材</p> <p>カード教材</p>
<p>終末 (5分)</p>	<p>5 シーン4までの動画を視聴し、著作物を公開する場合、どのようなことに気を付ければよいのか確認する。</p>	<p>○ 著作権を侵害された側の心の痛みを知り、著作物を大切にできるよう配慮する。 ○ 以下について確認する。 ☆ 著作物を創作した時点で著作権が発生すること。 ☆ 著作物の利用については、目的や公開範囲を考慮することが必要であること。 ☆ フリー素材のように自由に利用できるコンテンツについても、利用条件をよく確認する必要があること。</p>	

アンケート（教材）

著作権に関するアンケート

年 組 番 名前（ ）

- 1 あなたは、SNSが利用できる自分専用の携帯電話・スマートフォンなどを持っていますか。
 （ ）はい （ ）いいえ
- 2 ふだん、SNSを利用しますか。
 （ ）はい （ ）いいえ
- 3 自分のかいたイラストなどをSNSで公開したことがありますか。
 （ ）はい （ ）いいえ
- 4 勝手に他人の著作権を公開しているような事例をSNSで見たことがありますか。
 （ ）はい （ ）いいえ

カード [教材]

<p>問1: ポスターに勝手に使ってもよい画像は？</p>	<p>①ネットで公開されている風景の写真</p>
<p>②ネットで公開されているイラスト</p>	<p>③ネットで公開されているイラスト(フリー素材※)</p>
<p>④自分がとったアイドルの写真</p>	<p>⑤自分がとった風景の写真</p>

※ フリー素材

無料で使える曲や画像などの電子データのこと。ただし、利用の条件が定められている場合がほとんどで、ルールに従った使い方をしなくてはならない。

カード [教材]

<p>問2:</p> <p>ポスター※を送信または公開してもよい場合は？</p> <p>※動画の中で「フリー^{そざい}素材集」を使っではるみさんが作成したポスター</p>	<p>①友達に SNSなどで送る</p>
<p>②友達のグループに SNSなどで送る</p>	<p>③クラスの グループに SNSなどで送る</p>
<p>④限られた人が 見ることができる SNSで公開する</p>	<p>⑤だれでも 見ることができる SNSで公開する</p>

問1について
 ①× ②× ③△ ④× ⑤△
 ③について、利用条件によって公開してはいけないものもあります。
 ⑤については、車や家など、個人情報に関わる物が写り込んでいないか確認しましょう。

問2について
 著作権法で、「著作物は、個人的や家庭内、その他これに準ずる限られた範囲で使用するとき、使用する者が複製（コピー）することができる」とされており、ごく親しい友人数人の間等は認められています。
 ただし、ポスターの内容（商業目的等）や、フリー素材集の利用条件によっては、他者に公開することが認められない場合があります。フリー素材集の利用条件を調べ、お家の人と確認しましょう。

学級活動（２）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する

2 題材名 「メールやSNSのトラブルを解決しよう」
ア 自他の個性の理解と尊重、よりよい人間関係の形成

3 題材について

(1) 生徒の実態 (例示のため省略)

(2) 題材設定の理由

スマートフォンの普及に伴い、SNSやチャットでコミュニケーションをする中で、過度に利用し依存に陥り、人間関係のトラブルに発展してしまうことが見受けられる。このような状態を“つながり依存”という。チャット上ではすぐに返信しないといけない、SNSへの投稿にはすぐにリアクション(「いいね」)をしないといけないといった思いを持っている生徒も少なくない。また、SNSやチャットをコミュニケーションツールとして活用することで、学校での友達のやり取りが帰宅後もずっと続くような状況が生まれている。友達との関係を悪くしたくないという思いから、SNSのチェックやチャットへの返信を義務のように行い、結果としてスマートフォンや携帯電話が手放せない生徒もいる。そのような生徒の中には、「本当は止めたくても止められない」という状況になり、生活リズムが乱れてしまうことがある。

本事例で、主人公は学校での友達関係の延長線上にあるSNSに対して、学校で友達にリアクションをするのと同じように、SNS上でもリアクションをしないといけないと感じており、自分がSNSに投稿した時に友達からリアクションがない時には、リアルの友達関係に影響が出たと思い込んで、ついには学校にも行きにくくなってしまう。

本時は、この事例をきっかけとして、実際に起こったSNSでの困り事を出し合う。そして、SNSなどのインターネットサービスとの関わり方について自分の考えを明確に持ち、話し合いを通してお互いの考えを共有できるようにする。これらの活動を通して、正しい関わり方や問題の対処法に対する考えを深め、情報モラルに関する意識の向上を図る。

4 使用する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.80 (Japet&CEC)

「友達とつながっているのに…」(5:35)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=80>

5 事前の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
家庭	調べ学習をする。	○ 実際に起こったSNSに関する事件の事例を、各自で調べてくることを宿題にする。 ○ 調べてきたものは、授業の中で情報共有することを確認する。	新聞 ネット記事
帰りの会	アンケートに記入する。	○ 学級全体のSNSの利用状況、利用するにあたってのトラブルや悩みなどの実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ

観点	生徒の活動	指導上の留意点	資料
導入 (5分) つかむ	1 事前アンケートの結果を確認する。 ・ スマートフォンを使っている人がいる。 ・ SNS関係で嫌な思いをしたことがある人がいる。	○ 学級での情報機器の利用度合いやSNSの利用の実態について確認し、全体で共有する。 ○ 調査結果については、生徒の個人情報の取り扱いに注意する。(似たような悩みを項目ごとにまとめる等、個人が特定されないよう配慮する。)	アンケート結果
	2 本時のめあてを理解する。	○ SNSを通じたトラブルや悩みが多いことから、本時はSNSの使い方や望ましい人間関係の築き方について考えることを示唆する。	
利便性や問題点を踏まえ、SNSとの関わり方について考えよう			
展開 (30分) わかる・思いつける	3 動画を視聴(0:00~3:39)し、問題点を簡単にワークシートに書き、グループで話し合い、全体で共有する。 ○ 主人公の、どんなところが問題だと思いますか? ・ SNS上の関係=リアルの関係とと思っている。 ・ 「いいね」にこだわってしまった。 ・ 「いいね」が付かない→「よくない」と思い込んだ。	○ 動画の「こんな気持ちにならないようにするには、どうすればいいのでしょうか?」を受けて、進行する。 ○ 主人公のような気持ちを抱いてしまうことは珍しいことではなく、誰にでも起こりうることであることを押さえる。	ネット社会の歩き方 動画教材 No.80 (5:35) ワークシート
	4 各自が調べてきた“SNSに関する事件”をグループで共有し、SNSの利便性や問題点について、意見交換する。 ○ 調べてきたことを聴いて、SNSの利便性や問題点について、ワークシートに書きましょう。その後、書いた内容について話し合いましょう。	○ 話し合う際には、3~4人程度の班で行い、話す順番等について指示するなど、スムーズに実施できるように配慮する。	宿題 ワークシート
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【利便性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰とでも気軽に繋がれる。 ・ 写真や画像で伝えることができる。 ・ 簡単。 ・ いつでもどこでもチャットできる。 ・ 同じ趣味の仲間と繋がれる。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 常に気になる。 ・ 言葉が足りなくてトラブルになる。 ・ 悪い人かどうか分からず繋がってしまう。 ・ 簡単に繋がるから間違いも多い。 </div> </div>			
	5 学級全体に発表する。	○ SNSの「利便性」と「問題点」を確認することで、さまざまな事件が起こった背景と、自分たちが抱える問題が繋がっていることに気付けるようにまとめる。	
終末 (10分) 決める	6 SNSとの望ましい関わり方について自己決定(意思決定)する。	○ 「SNSを使わない」という安易な意見だけではなく、SNSの上手な使い方は、SNSだけに頼るのではなく、直接的な会話や非言語コミュニケーションも大切にする姿勢が持てるよう配慮する。	ワークシート
	7 自己決定(意思決定)した内容を発表する。		

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
学年集会 など	それぞれの学級の生徒の取組をまとめたものを発表する。	○ 学校全体の取組としたい場合には、生徒総会で提案し、学校全体で情報モラルを高めるための方法を考えるきっかけとなるようにする。	各学級で作成した「取組一覧」
保護者会 学級通信 など	学級で決めた取組について、保護者にも知らせる。	○ 生徒が自己決定した内容を実践するにあたり大人が見守る体制をつくる。	学級通信等

アンケート（教材）

SNSなどの利用についてのアンケート

_____年 _____組 _____番 氏名（ _____ ）

1 あなたは、SNSを利用していますか。あてはまるほうに○をつけてください。

（ ）はい （ ）いいえ

2 あなたは、SNSでいやな思いをしたことがありますか。あてはまるほうに○をつけてください。

（ ）はい （ ）いいえ

3 現在、あなたがSNS関係で知りたいことや気になること、悩んでいることを教えてください。（自由記述）



ワークシート

メールやSNSのトラブルを解決しよう

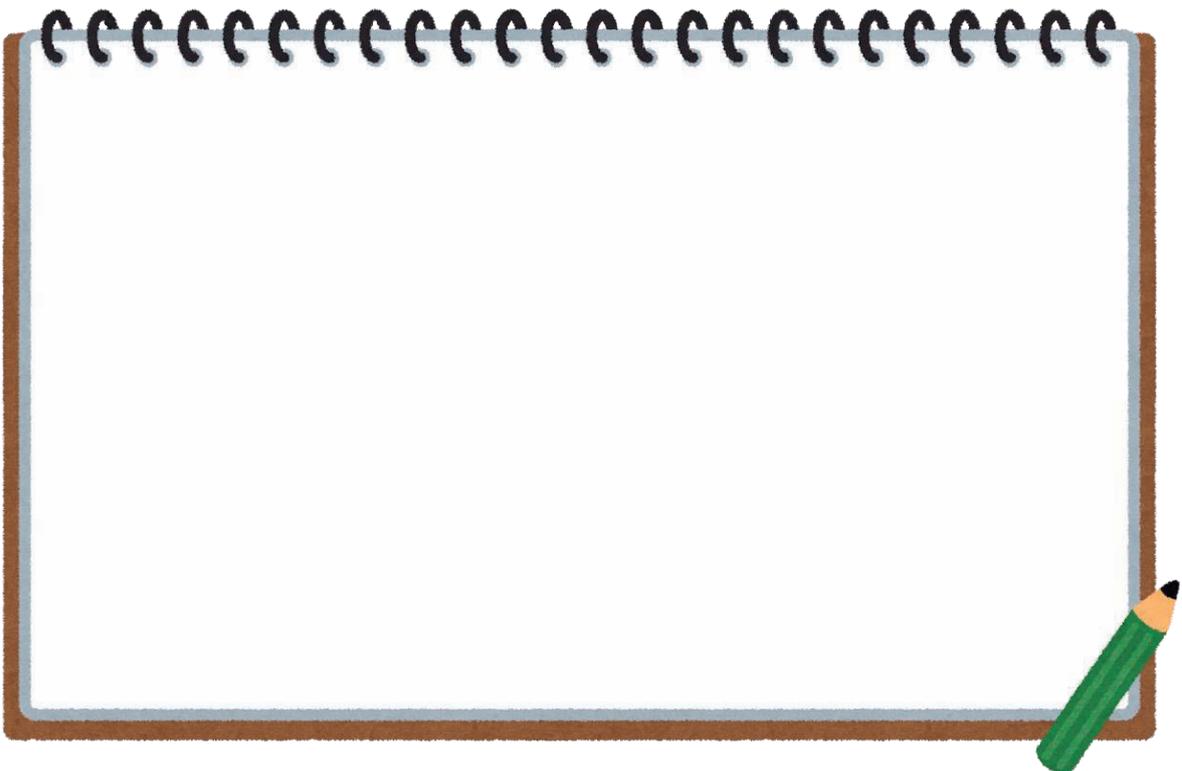
_____年 _____組 _____番 氏名(_____)

- 視聴した動画で、問題だと思ったことを書き出しましょう。

- SNSの利便性や問題点をまとめましょう。

SNSの 利便性・よいところ	○ ○
SNSの 問題点・困ること	○ ○

- 今日の授業でSNSを上手に使うために、あなたがやってみようと思うことを書きましょう。また、今日の授業で思ったことや考えたこと、気づいたことなどを書きましょう。



特別の教科 道徳 指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 情報社会における自分の責任や義務について考え、行動する

2 教材名（資料）と主題名

(1) 教材名（資料） ネット社会の歩き方 動画教材 No.49 (Japet&CEC)
「友だちへのネットいじめ」(2:17)
<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=49>

(2) 主題名 いじめをみつけたら
【思いやり、感謝】中学校 B (6) 【友情、信頼】中学校 B (8)

3 主題設定の理由

主人公の葛藤する姿を通して、掲示板の持つ社会的影響力の大きさや一度発信された情報は二度と回収したり取り戻したりできないという情報社会の特性に気付かせたい。そして、主人公がなぜ迷っているのか葛藤する理由を考える中で、投稿する、しない、それぞれの道徳的価値に気づき、もし自分が当事者だとしたらどちらの価値を優先するか等、役割取得を視点にして自分なりの意見を持たせ、さらに、異なる意見を持つ友達と学級で討論し交流し合うことで、より道徳的実践力を身に付けさせたいと考えている。

4 情報モラル教育に関する指導の観点

- (1) インターネットを介した情報発信においても、自分の責任を意識して、人を傷つけたり陥れたりすることがないように注意する。
(2) インターネット上での誹謗中傷の書き込みや匿名のコミュニケーションに対して正しく対処できる。

5 本時の流れ

	学習活動（主な発問と予想される反応）	指導上の留意点	資料
導入 (10分)	1 サイト「掲示板」の利用状況や書き込み内容について共有する。 ・ 同じ趣味の人と語り合える（仲良くなる） ・ 悪口が書いてある（嫌な気持ちになる）	○ 日常生活の中で利用した例の発表（経験）や、「学校裏サイト」や「ネットいじめ」など、生徒の「掲示板」に対するイメージ（印象）を元に、進行する。	
展開 (30分)	2 動画教材を途中まで視聴（0:00～1:54）し、主人公の行動について考える。 ○ 誰が出てきましたか？ ・ タクヤ ・ コウタ ・ シュン ○ どんな話でしたか？ ・ タクヤに教えられた秘密のサイトの「キモイ男ランキング」に同じ小学校だったシュンの名前をみつけた ・ ある日、シュンが学校に来なくなった ・ サイトにシュンへの悪口が書かれていた ・ 悪口をやめるように書き込む、投稿する「内容」について悩んで、他を見ることにした ○ 主人公は、どうして「他のも見てみる」ことにしたのでしょうか？ ・ 表現がきつくないか気になっている ・ 参考になる書き方があるかもしれない ・ 同じように書き込んでいる人がいるのか、その書き込みへの反応が気になっている ・ 投稿したことで自分が責められないか気になっている	○ ストーリーの読み取りに時間をかけ過ぎないようにする。 ○ 掲示板への「悪意の書き込み」は、いつまでも多くの人の目に触れること、人の心を深く傷つけることを押さえる。また、個人情報を書き込まれるなどの「嫌がらせ」があることを確認する。 ○ 匿名のコミュニケーションでは自由に何でも発信できる反面、無責任な情報発信も起こること、無責任な情報がインターネットに発信されたら不特定多数の人が情報に惑わされたり、消したくても消せなくなったりすることがあることを確認する。	ネット社会の歩き方 動画教材 No.49 (2:17) 貼りもの（登場人物、内容）

<p>展開 (30分)</p>	<p>◎ 主人公は、どうすると思いますか？ そう考えた理由も書いてください。</p> <p>【投稿する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ (そのまま) 自分の考えはしっかり伝えるのがいい、目には目を、匿名にすればいい ・ (表現変更) 感情的な表現は、相手を刺激するだけだから <p>【投稿しない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 表現に自信が持てない ・ 自分が正しいのか不安 (責められたくない) ・ シュンへの悪口が増えるのが怖い <p>3 動画教材の続きを視聴 (1:54~2:17) し、自分ならどうするのか考える。</p> <p>○ あなたが、主人公の立場ならどうしますか？そう考えた理由も書いてください。</p> <p>【投稿する】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 悪いことを、そのままにしておきたくない (シュンのためにできることをしたい) ・ シュンへのメッセージを投稿する ・ 悪口を書き込んで楽しんでいる人には、水をさしておくべき (反論は気にしない) <p>【投稿しない】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 火に油を注ぎ酷くなると、シュンを追い詰めてしまう ・ シュンに連絡する、会いに行く 	<p>○ どうするのが正解という話ではなく、それぞれの意見の「選んだ理由」を丁寧に聞き取る。</p> <p>○ 「投稿しない」という選択肢を選ぶことは、悪いことではないことを確認する。</p> <p>○ 反論を「投稿する」ことで、友達を助けたら守ったりする優しさを示すことはできるが、自分が攻撃されたり友達を追い詰めたりする危険があること、「投稿しない」ことで、火に油を注いで友達を追い詰めることはないが、友達が孤立感・孤独感を感じることで思い詰める可能性があることを、理解できるように配慮する。</p> <p>○ 意見や考えが変わってもかまわないこと、<u>投稿すること以外にもできることがあれば書いてよいことを確認する。</u></p> <p>○ どうするのが正解という話ではなく、それぞれの意見の「選んだ理由」を丁寧に聞き取る。</p>	<p>ワークシート</p> <p>ネット社会の歩き方 動画教材 No.49 (2:17)</p> <p>ワークシート</p>
<p>終末 (10分)</p>	<p>4 サイト「掲示板」の利用、ネット上での文字のやりとりについて振り返る。</p> <p>○ サイト「掲示板」は、どのように使いたいですか？また、ネット上の文字だけのやりとりでは、どんなことが大切ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明るい話題のやりとりに使いたい (友達と仲良くするために使いたい) ・ 人を傷つけるようなことは書かない (自分の発信することに責任をもつ) ・ 読む人のことを考えて言葉を選ぶ (相手意識) ・ 何を言っても分からない人はいるので、攻撃的にとれる書き込みはしない 	<p>○ 授業を通して、自分なりに考え、自分で判断することの大切さに気付けるようにする。</p>	<p>ワークシート</p>

※ 道徳教材としての留意点

本教材では、道徳的実践力を育成することに主眼が置かれているため、教師の価値観を押し付けたり、禁止事項を一方的に守らせたりするのではなく、生徒が自分で考え、自分で判断するプロセスが重要である。また、間違った行動をしないように生徒に注意喚起することも、教師の価値観を押し付けることになるため、道徳的教材には適さないと考えられる。

また、「中学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編」では、「道徳科は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめる時間であるとの特質を踏まえ、例えば、情報機器の使い方やインターネットの操作、危機回避の方法やその際の行動の具体的な練習を行うことにその主眼を置くのではないことに留意する必要がある」としている。



ワークシート

友だちへのネットいじめ

_____年 _____組 _____番 氏名(_____)

- コウタさんはどうすると思いますか。どちらかを選んで○をつけましょう。
また、そのように思ったのはなぜですか。選んだ理由を書きましょう。

() <small>けいじばん とうこう</small> 掲示板に投稿する	() <small>けいじばん とうこう</small> 掲示板に投稿しない
選んだ理由	

- あなたがコウタさんの立場であれば、掲示板に投稿しますか？しませんか？
どちらかを選んで○をつけましょう。
また、そのように思ったのはなぜですか。選んだ理由を書きましょう。

() <small>けいじばん とうこう</small> 掲示板に投稿する	() <small>けいじばん とうこう</small> 掲示板に投稿しない
選んだ理由	

- あなたは けいじばん 掲示板をどのように使えばよいと思いますか？

指導資料 「友だちへのネットいじめ」

小学校の時に同じクラスだったコウタとシュン。中学校に入学しても同じクラスになった二人でしたが、サッカー部に入部したコウタは、休み時間もサッカー部の友達と一緒にいる機会が増えたことから、シュンとは帰りに声をかけるくらいになり、あまり遊ばなくなっていました。

ある日の部活動の終わりに、コウタは部活動の友達からメモを渡されました。

友 達 「これ見てみろよ。おもしろいことが書いてあるぜ。コウタも何か書き込んだらどうだ。」

そのメモには、インターネットの URL が書いてありました。

コウタ 「これって、どこかのサイト？」

友 達 「そうだよ。この URL は秘密だからな。誰にも言っちゃあダメだぜ。」

コウタ 「分かった。」

コウタは家に帰って、早速ケータイにこの URL を打ち込んで、サイトを開いてみました。それはケータイ向けの掲示板でした。コウタの通っている中学校のいろんな話題（スレッド）が作られ、そのスレッドごとに書き込む（投稿する）ようになっています。スレッドはそれぞれの部活動の様子や先生の評判、学校の噂話などがあり、匿名でいろいろな書き込み（投稿）がしてありました。

コウタ 「いろんなことが書いてあるんだなあ……」

スレッドの中に『キモイ男ランキング』というのを見つけて開いてみると、第一位にシュンの名前がありました。名前の下には『ネクラ』とか『運動オンチ』だとか『ブキミ』などと書かれていました。

コウタ 「ひどい書き込みだなあ……」

ある日を境に、シュンが学校に来なくなりました。気になったコウタが掲示板を見てみると、シュンが自分の名前で『こんな書き込みは、削除してほしい！』と投稿しているのを見つけました。しかし、そのシュンの投稿に対して『だって事実じゃん』とか『さか上がりできてから書き込めや』など、一層きつい悪口が書き込まれて（投稿されて）いました。

コウタ 「逆にひどくなっているな……」「なんとかしてあげなきゃ……」

コウタはしばらく考えてから、掲示板に投稿する（書き込む）内容を打ち始めました。

コウタ 「こんな書き込みはいい加減にやめろよ。シュンが傷ついてそんなにおもしろいか。」

投稿する前に掲示板を読み進めると、中には悪口を非難する書き込みもありました。しかし、その書き込みに対して、『かっこつけんな』や『何様のつもり？』などと、さらに激しい口調の書き込みが続いているのを見つけました。

コウタは「うーん……どうしよう……」と、苦悩に満ちた表情で悩みました。

ホームルーム活動（２）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 情報社会において、責任ある態度をとり、義務を果たす

2 題材名 「インターネット上への書き込みや動画等のアップについて考えよう」
オ 生命の尊重と心身ともに健康で安全な生活態度や規律ある習慣の確立

3 題材について

(1) 生徒の実態（例示のため省略）

(2) 題材設定の理由

近年、リベンジポルノ等、性的な写真や動画がインターネット上に流出する事案が続いている。写真や動画が公表された被害者の精神的な苦痛は甚大であり、生徒自身もこのような危険から身を守るための知識を身に付ける必要がある。

また、スマートフォン等の普及に伴い、手軽に写真や動画をインターネット上に投稿することができるようになったため、生徒がトラブルや犯罪に「加害者」として関わってしまう可能性も大きくなっている。より多くの生徒が身近な問題として捉えられるように、本題材では友人関係のトラブルから、恥ずかしい写真が流出するという事例を取り扱っている。生徒に「自分自身にも起こり得る問題であること」を意識させながら、このようなトラブルや犯罪の被害者にも加害者にもならないようにするために、事態を深刻にするインターネットの特性について理解を深めるとともに、危険を予測し身を守ろうとする態度と、情報に関する他者の権利を尊重しようとする態度を身に付けることができるようにしたい。

そして、別紙資料「メッセージアプリでの悪口・仲間外れ」を使って、SNSで情報をアップする行為の影響について理解するとともに、問題が生じた時の対応方法を学べるようにしたい。

4 情報モラル教育に関する資料

(1) YouTube 動画 教材⑥ 「写真や動画が流出する怖さを知ろう（全編）」（文部科学省）

<https://www.youtube.com/watch?v=NDGcNN1DrHk>

(2) インターネットトラブル事例集 2021年度版（総務省）

③メッセージアプリでの悪口・仲間外れ

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

5 事前の指導

時間	活動内容	指導上の留意点	資料
SHR (帰り) など	アンケートに記入する。	生徒の実態（ネット上への書き込みや動画等のアップ状況等）をもとに授業をすることや、アンケートの記述内容は個人的に取り上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ (50分)

時間	子どもの活動	指導上の留意点 (○)	資料
導入 (10分) つかむ	1 事前アンケートの結果を確認するとともに、その行為の影響について考える。 ・ 友達の写真を投稿するときは、許可を得るようにしている。 ・ 不適切な写真をネット上に公開した人が逮捕された。 2 本時のめあてを確認する。	○ 事前アンケートの結果はグラフや表で示す。 ○ 新聞記事等を提示し、問題の深刻さを認識させることも重要である。	アンケート結果
他人への誹謗中傷や写真・動画に関するネットトラブルについて、自分にできることを考えよう			
展開 (25分) わかる・見つける	3 動画 (導入編) を視聴して、事例の問題点と、各登場人物がどのように行動すればよかったのかを考える。 【問題点】 ・ まみさんが、仕返しに写真を送った。 ・ まみさんが、自分が悪いことを分かっていなかった。 ・ なおさんが、写真をその場で消さなかった。 4 対策のポイントについての動画 (解決編) を視聴し、影響や対策についてグループで意見の交流をする。交流後に個人情報 (写真や動画、ID等) の取り扱いについて確認する。 5 別紙資料の「考えてみよう」を読み、SNSの今後の使い方について考える。	<導入動画> 4人の登場人物の中で写真をめぐって起こるトラブルの話です。4人それぞれの生徒の様子と問題点を考えながら見ましょう。 ○ ワークシートに書き、グループで話し合った後、全体で共有する。 ○ 話し合いを通して動画の問題点について整理し、その行為の影響や対策の重要性について理解できるようにする。	動画 教材⑥「写真や動画が流出する怖さを知ろう (全編)」 (導入編 3:23) 動画 教材⑥「写真や動画が流出する怖さを知ろう (全編)」 (解決編 5:44)
終末 (10分) 考える	6 情報を安全に利用するために、話し合ったことをもとに、自分が取り組むこと (気を付けること) を決める。	○ 自分や友達がトラブルに巻き込まれず、情報を安全に利用するためには、どうしたらよいか解決方法を考える。 ○ 「さぐる・見つける」のプロセスで出された意見を参考にして良いことを伝える。 ○ 自分の実態に応じた内容を決められるよう助言する。	別紙資料 「③メッセージアプリでの悪口・仲間外れ」

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
SHR (帰り) など	定期的にSNSの利用状況等について確認し、取組の継続を図る。	SNSの利用だけでなく、日常の相手へ気遣う言動についての評価をする。	アンケート ワークシート

ワークシート

インターネット上の書き込みや動画等のアップについて考えよう

_____年 _____組 _____番 氏名(_____)

■ 事前アンケート

1 普段、あなたはSNSをどれくらい使っていますか。a～cのうち1つ選んで、○で囲んでください。

a. 毎日（ほぼ毎日）使う b. 時々使う c. 使わない（ほぼ使わない）

2 あなたはSNSを使って、友達のことについての書き込みや写真・画像をアップしたことはありますか。また、あなたは友達に、あなたのことの書き込みや写真・画像をアップされたことはありますか。

- ・ 自分が友達のことをアップしたことが a. ある b. ない
- ・ 友達に自分のことをアップされたことが a. ある b. ない

■ 動画を見て

1 主人公まみさんのSNSの使い方について、どのように思いましたか。

2 この動画を視聴して、あなたはどのようなことを考えましたか。

■ 今日の授業を通して

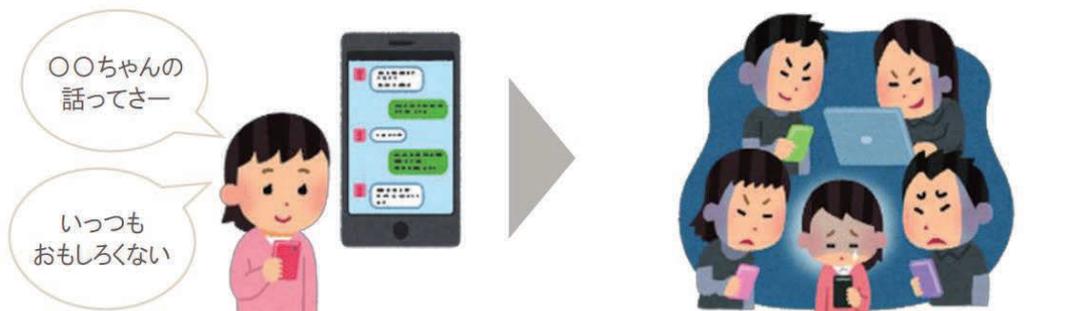
SNSを利用するときのルールやマナーについて、今後あなたはどのような行動をしようと思いますか。

◇テーマ2◇友達や社会との関わりの中で気をつけたいこと

3 メッセージアプリでの悪口・仲間外れ

うっかり「？」をつけ忘れたために

一方的にグループから外されてしまった



Cさんは仲よしグループのトーク画面で、メッセージの最後に「？」をつけ忘れたまま送信してしまったことに気づかず、すぐにお風呂に入ってしまった。

お風呂上りにスマホを見ると、「ひどい！」などのメッセージが。誤解を解こうとしても、反応なし。Cさん以外のメンバーは別グループを作り、Cさんを外したのです。

考えてみよう！



会話の流れが速く、ささいなことでも誤解や感情の行き違いが生じやすいグループトーク。トラブルに発展することなく、仲良く使い続けるために気をつけたいことは？

A. 誤解を与えないために

「？」と「！」では意味が真逆になることもある文字の会話。記号やスタンプ、(^_^)のような顔文字を活用して、気持ちが正しく伝わるよう工夫しながらやり取りすることが大切です。

B. 速くて複雑な会話だから

グループトークはテンポが速く、複数の会話が並行して飛び交います。途中参加をすると、流れをつかむのは至難の業。でも、曖昧なままやり取りをするとトラブルに発展することも。

C. ムカッ！イラッ！としたら

どんな会話でも、嫌な気持ちになることはあります。そんなときは感情をすぐにぶつけず、一呼吸して考えて。文字だとケンカになりそうなら、電話で話してみるのも良い方法です。

解説 グループトークに起因する“いじめ”も、パターンはさまざま

スマホやSNSの普及で新たな問題となったのが、いわゆる“SNSいじめ”。これまでの、1人の子を多数で追い詰める、発言を無視する、いじめ・嫌がらせのネタとなる写真や動画を共有する、グループから外す(または新たなグループを作り会話を移動)などに加え、「ステメ※」を悪用した嫌がらせも全国で起きています。

スマホやSNSの普及で新たな問題となったのが、いわゆる“SNSいじめ”。これまでの、1人の子を多数で追い詰める、発言を無視する、いじめ・嫌がらせのネタとなる写真や動画を共有する、グループから外す(または新たなグループを作り会話を移動)などに加え、「ステメ※」を悪用した嫌がらせも全国で起きています。

メンバー以外は読むことができないグループトーク、誰宛てかを一切書かない悪口ステメ、いずれも人目につきにくく発見が遅れがち。保護者等が日々の様子や会話から変化・違和感を察することが早期発見・解決の鍵。気になった画面をスクリーンショット等に残して保護者や先生に相談しましょう。

ワンポイント アドバイス

友達との関わりが大事な時期だから、同調圧力が働いてしまうことも。思いやりの心を育てるとともに、相談してもらえる関係性を保ちましょう。

※ステータスメッセージの略で、メッセージアプリのプロフィール欄に書ける一言メッセージのこと。ステメを使ったいじめやトラブルが増えている。



どんなつかい方をしたらいいのかな？ ②

いそいで行かなきゃ。
でも、スマホも気になるし。



あぶない!!
スマホを見ながらの
うんてん!!

ひさしさんは、お家の人におつかいをたのまれました。でも、友だちとのメッセージのやりとりが気になったので、スマホを見ながら行くことにしました。「なれているいつもの道だからだいじょうぶ」

かんがえてみよう

★何かをしながらスマホを見る「ながらスマホ」は、どんなじこやトラブルをおこしそうですか？

となりのひと
はな
話してみよう





ひさしさんは、おうだん歩道^{ほどう ある}を歩いていたおばあさんに^き気づかず、ものすごいきおいでしよう^{あたま つよ}とつしてしまいました。おばあさんは頭^{あたま}を強くうち、きゅうきゅう車^{しゃ}ではこばれました。

「ながらスマホ」によるじこやトラブルは、とりかえしがつかない！

〈先生の解説〉

A.「危ない」と思った経験は？

ながらスマホは前方不注意や注意散漫になりがちです。

- 人やモノにぶつかった
- 階段や段差を踏み外した
- 赤信号に気づかなかつた 他みんなで共有してみましよう。

B.自分が被害にあうケース

歩きスマホ中の人はひったくりや窃盗のターゲット。すれ違いざまにスマホをひたかれた人もいます。わざとぶつかってケガをさせたり因縁をつけられたりするケースもあるようです。

C.他人に害を与えてしまうケース

ゲームをしながら車を運転して人身事故を起こした大人も！道路、階段、駅のホームなどでは、ながらスマホが凶器になる可能性もあります。具体的に想像して認識を改めましよう。

★ひさしさんはどうしたらよかったのか、となりの人^{ひと はな}と話してみましよう。

☆お家の人^{うち ひと}と「ながらスマホ」について話^{はな}してみましよう。





その使い方、だいじょうぶ？

年 組 番 名前（ ）

こうじさんは、大好きな人気の
連載漫画をさつえいして、動画サ
イトに投こう（アップロード）し
ました。それをSNSでつぶやく
と、多くのおの人がそれを見て、こう
じさんに感しゃしてくれました。



こうじさんは「よいことをした」とうれしい気持ちでいっぱい
でした。

考えてみよう

☆テレビ番組、えい画、音楽、本、ざっしなどを、インターネット上の動画サイトなどにきよかな
く投こう（無だんアップロード）したら、どんなことになるでしょう？

★「無だんアップロード」について、分かったことを書き出してみましょう。



話の続き

…「考えてみよう」の活動後^{かつどうご}に、読んでください



そんなある日、とつ然^{ぜん}、家にけい察^{さつ}
の人が来て、「まん画^がのアップロード
を続けているのは、あなたですね」と
言われ、こうじさんはけい察^{さつ}に連れ^つ
て行かれてしまいました。

実は、こうじさんはまわりの人からだけでなく、「動画^{どうが}サイト」
からも、まん画^がのアップロードをやめるように注意^{ちゅうい}されていたの
ですが、そのまま続け^{つづ}てしまっていたのです。

無断アップロードは、取り返しがつかない！

〈先生の解説〉 …「話の続き」をもとに児童が話し合った後で、正しく理解しておいてほしいこと（下のA～Cなど）について説明してください。

A. 著作権者の権利を侵害

作者、脚本家、制作会社、演者、演奏者、歌手、作曲家、作詞家ほか、諸作物には多くの権利者がいます。自ら購入したもので、それを複製して許可なく公開・転載すれば権利侵害となります。

B. スクリーンショットや画面録画は？

動画やライブ配信を楽しみながらスマホの画面を撮影・録画する人もいますが、利用条件で撮影・録画を禁じられている場合もあり、それらをSNSに公開したり、交換・販売したりすれば著作権侵害となります。

C. 注意を受けたら素直に従う

たとえ一部の人から感謝されたとしても「違法かも？」と思ったらしないこと。気付かずにやってしまったことでも、注意を受けたら「何で自分だけ？」等と考えずに自分の行動を振り返りましょう。

特別の教科 道徳 指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 情報の発信や情報をやりとりする場合のルールやマナーを守る

2 教材名（資料）と主題名

- (1) 教材名（資料） ネット社会の歩き方 動画教材 No.50 (Japet&CEC)
 「“ウチら”のルールとわが家のルール」(3:17)
<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=50>
- (2) 主題名 ルールを守るためには
 【規則の尊重】小学校 中C (11)

3 主題設定の理由

小学校中学年は、気の合う仲間や集団の中にきまりをつくり、自分たちで決めたことを大切にしようとする傾向がある。しかし、一人一人が身近な生活の中で約束や社会のきまりと公共の場所との関わりについて考えることは少ない。

本教材は、ケータイを持つことになった主人公が家族と話し合っ、ケータイのルールを決めたが、クラスの仲の良い友達グループでも「大切なメール（☆付きメール）を受け取ったら5分以内に返信する」という“ウチらルール”を作った。そのため、主人公はケータイの使い方について、“わが家のルール”と“ウチらのルール”の間で揺れ動く。最後の場面には、どちらのルールを優先すればよいか迷う主人公の姿が描かれている。

主人公の葛藤する姿を通して、情報社会におけるルールの重要性やルールを守ることの意義に気付き、もし自分が当事者だとしたらどちらの価値を優先するかなど、登場人物の気持ちを想像することで個々の児童に自分なりの考えを持たせたい。そして、学級で異なる意見の友達と討論し交流することで、多様な考え方を知り、道徳的実践力を身に付けることができるようにしたい。

4 情報モラル教育に関する指導の観点

- (1) インターネットを使う時のルールを決め、守ることの大切さを理解する。
 (2) ルールを守ることの意義について気付く。
 (3) インターネット上のルールは通常のルールの延長線上にあることに気付き、ともに守ろうとする態度を養う。

5 本時の流れ

	学習活動（主な発問と予想される反応）	指導上の留意点	資料
導入 (5分)	1 インターネット利用のルールに関して、どのような経験があるか共有する。	○ 児童がどのようなルールを定め、どのように守っているのか、日常生活経験を共有することで、自分事で考えられるようにする。	
展開 (30分)	2 動画教材を途中まで視聴(0:00~1:35)し、“わが家のルール”をもとに、インターネットを利用するとき気を付けることを考える。 ○ “わが家のルール”が「この内容」に決められたのは、「どうして」だと思いますか？ ・ その1：寝る時間、寝ている人がいる ・ その2：お金がかかる ・ その3：個人情報 ・ その4：危ない ・ その5：ダメなこと ・ その6：子どもじゃ分からないことがある ○ 守るのが難しいと思うものはありますか？ ・ その1：楽しいから続けてしまう、眠くない ・ その6：ルールを破っていたら言えない	○ ミサキさんの家の“わが家のルール”を児童が把握できるよう、掲示する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> “わが家のルール” その1 ケータイの使用は夜9時まで ※9時までに居間の充電器にケータイを差し込むこと その2 勝手に買い物や応募をしない その3 名前や住所を教えない・写真をのせない その4 知らない人と会う約束をしない その5 悪口を書かない・悪い言葉を使わない その6 何か変なことや困ったことがあれば、お父さんかお母さんに言う </div>	ネット社会の歩き方 動画教材 No.50 (3:17)

<p>展開 (30分)</p>	<p>3 動画教材の続きを視聴(1:36~3:17)し、どちらのルールを守るといいのか考える。 ◎ 主人公は、どうすると思いますか？ また、そう考えた理由も書いてください。 【充電器に差し込む】 ・ ケータイを取り上げられたくないから 【返事を書く】 ・ 友だちから外されたくないから ○自分なら、どうしますか？ また、そうする理由も書いてください。 【充電器に差し込む】 ・ 充電器に差し込んでおいて、お母さんに事情を説明して、返事を書けばいい 【返事を書く】 ・ 「ごめん、返事は明日の朝にする」など、打つだけなら1分もかからない 【他に】 ・ 友達に“わが家のルール”や生活リズムについて話しておけばよかった</p>	<p>○ どうするのが正解という話ではなく、それぞれの意見の「選んだ理由」を丁寧に聞き取る。 ○ どちらのルールを守ることを優先するかについて問い返すことで、「守らない方のルールによる弊害」があることに気付けるようにする。また、「ルールを守ること」への考えが深められるようにする。 ○ 意見や考えが変わってもかまわないこと、他にもできること・できていればいいことがあれば書いてよいことを確認する。</p>	<p>ネット社会の歩き方 動画教材 No.50 (3:17) ワークシート</p>
<p>終末 (10分)</p>	<p>4 ケータイの使い方について考えたことを振り返る。 ○ 授業を通して、ケータイのルールや生活のルールについて、考えたり感じたりしたことを書きましょう。 ・ ケータイのルールを決めておこうと思った ・ ルールは、みんなで守ることが大事 ・ 生活のルールの一部として、ケータイのルールも守れるよう頑張りたい。(守るために、わが家のルールを、友だちと共有したい)</p>	<p>○ 授業を通して自分なりに考え、自分で判断することの大切さに気付かせる。</p>	<p>ワークシート</p>

※ 道徳教材としての留意点

本教材では、道徳的実践力を育成することに主眼が置かれているため、教師の価値観を押し付けたり、禁止事項を一方向的に守らせたりするのではなく、児童が自分で考え、自分で判断するプロセスが重要である。また、情報モラルに関する話合いを通して、その理解を深め、情報社会で適正な活動を行うための基になる、考え方や態度を育てることに資する道徳性を養うための学習となるように展開したい。

本教材は、児童が「わが家のルール」を選んでも、「ウチらのルール」を選んでも、ともに間違いというものがなく、それぞれに道徳的価値が含まれ、どちらも正しいことを伝えたい。むしろ、どちらを選ぶのか判断する根拠をもって考えることが重要であり、そのような態度を養いたい。

また、「小学校学習指導要領(平成29年告示)解説 特別の教科 道徳編」では、「道徳科は、道徳的価値の理解を基に自己を見つめる時間であるとの特質を踏まえ、例えば、情報機器の使い方やインターネットの操作、危機回避の方法やその際の行動の具体的な練習を行うことにその主眼を置くのではないことに留意する必要がある」としている。



ワークシート

“ウチら”のルールとわが家のルール

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

- ミサキは、どうすると思いますか。どちらかを選んで○をつけましょう。
 また、そのように思ったのはなぜですか。選んだ理由を書きましょう。

<input type="checkbox"/> ケータイをじゅう電器に差しこむ	<input type="checkbox"/> サクラに返事を書く
選んだ理由	

- あなたがミサキなら、どうすると思いますか。どちらかを選んで○をつけましょう。
 また、そうするのはなぜですか。選んだ理由を書きましょう。

<input type="checkbox"/> ケータイをじゅう電器に差しこむ	<input type="checkbox"/> サクラに返事を書く
選んだ理由	

- あなたは、ケータイをどのように使えばよいと思いますか？
 今日の授業で考えたり感じたりしたこと、「自分はどうしよう」と決めたことを書
 きましょう。

特別の教科 道徳 指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 「ルールやきまりを守る」ということの社会的意味を知り、尊重する

2 教材名（資料）と主題名

(1) 教材名（資料） ネット社会の歩き方 動画教材 No.18 (Japet&CEC)
「コピーしてもいいの？」(2:12)
<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/index.html>

(2) 主題名 権利を守るためには
【規則の尊重】小学校 高C (12)

3 主題設定の理由

社会の情報化が進展するに伴い、知的財産権の保護はますますその重要性が認識され、国民的な課題になっている。デジタル技術によりオリジナルの情報と同じ品質の複製が容易に作られ、伝えられると、一見ただけではどれがオリジナルか見分けがつかない。このような情報化の進展の中でこれからも豊かさを享受するためには、人の知的活動を尊重し、その創造性を保障する社会のシステムが必要不可欠である。

本時では市販ソフトの違法コピーが題材になっている。軽はずみな動機でもネット上で配布されると影響が飛躍的に拡大し、被害も深刻化してしまう状況がある。児童には「知的財産権の保護」という概念を指導し、守るべきことを押さえつつ、その保護の必要性について、順次考えさせるようにしたい。

4 情報モラル教育に関する指導の観点

- (1) 知的財産権の意味や考え方を知る。
- (2) 知的財産権を保護する理由やその重要性に気付く。
- (3) 知的財産権を守るための具体的な方策について理解する。
- (4) 知的財産権を尊重し保護する態度を育てる。

5 本時の流れ

	学習活動（主な発問と予想される反応）	指導の留意点	資料
導入 (5分)	1 学級の好きな〇〇を確認する。 ・好きなアーティスト ・好きな作家や漫画家 2 アーティスト（歌手や演奏家）や作家は、どのように収入を得ているのかを考える。	○ 事前準備として、「好きな〇〇アンケート」を取り、見やすいように表やグラフで示したものを提示する。 【発問①】「みんなが好きな音楽や本、漫画を作っている人たちは、どのように収入を得て生活しているのでしょうか？」	アンケート結果
展開 (20分)	3 動画教材（0:00～1:14）を視聴し、課題1「ケンタさんの行動で何が問題だったのか」に取り組む。 (1) ワークシートに個々で書き込む。 (2) グループで「何が問題だったか」について話し合う。	【動画教材ストーリー】 ツバサさんの持っている新作ゲームを借りて帰って、お兄さんのパソコンにインストールをするケンタさん。 ゲームをしていると、お兄さんに「借りたソフトを勝手にインストールするのは法律で禁止されているんだ。作った人に迷惑がかかるんだよ」と厳しく注意される。	ネット社会の歩き方 動画教材 No.18 (2:12)

	<p>4 動画教材の続き（1:15～2:12）を視聴し、課題 2「ケンタさんが知らずにしてしまったソフトの コピーはなぜいけないのか」に取り組む。 （1）ワークシートに個々で書き込む。 （2）グループで「なぜいけないのか」について 話し合う。</p> <p>5 身の回りのたくさんの知的財産物を守るため にどうしたらよいか考える。</p>	<p>○ 登場人物の言葉は児童が把握できるよ う、掲示する。 【発問②】「主人公の行動で何が問題だっ たのでしょうか？なぜいけないのしょ うか？」 【発問③】「結末のようなことを防ぐため にはどのようなことに気を付ければよい でしょうか？」</p> <p>○ 身の回りには多くの知的財産物がある ということ、具体物を示しながら説明す る。 ○ 許可を得て利用することが、正しく利用 することにつながることを伝える。 ○ 多くの人が様々な目的をもって利用す るインターネット上で情報を受発信する ときには、お互いの立場を尊重し、やさし さと思いやりをもって行動する必要がある ことを考えさせる。</p>	<p>ワークシート</p> <p>ワークシート</p>
<p>終末 （15分）</p>	<p>6 ワークシートに感想を書く。</p>		

※ 問題事例が発生した際の教員や保護者の留意点

「知的財産権の保護」に関して問題事例が指摘された際には、まず事実確認を行うことが必要である。事実確認を行う際には、故意に行ったのかそうでないのかも含めて、当事者からの事情聴取が求められる。

このような事実確認のあとで、被害を受けた個人または団体との協議や調停になるが、学校の環境を利用した事例であれば、その管理者も当事者として責任を問われることになる。

いずれにせよ、学校や第三者機関などが被害者と加害者の間に入って連絡調整をすることや、今後このようなことが起きないようにどのような方策を立てるか、ということも考えていく必要がある。

ワークシート

コピーしてもいいの？

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

■ 動画教材を見て、自分の意見を書きましょう。

<p>ケンタさんの行動で、何が問題だったのでしょうか？</p>	
<p>ケンタさんが知らずにしてしまったゲームソフトのコピーをなぜしてはいけないのでしょうか？</p>	

■ 今日の授業で思ったことや考えたことを文章でまとめましょう。

「〇〇だから、大丈夫」で、大丈夫？

_____年 _____組 _____番 氏名(_____)



スマートフォン、タブレット、デジタルカメラなどなど…、みなさんは、様々な場面で写真や動画を撮影することがあると思います。「撮った画像」をすぐ見ることができたり、友達とインターネットを通じて素早く共有できたりと、とても便利ですよね。

でも、写真や動画、スクリーンショット機能（スクショ）を利用して「撮った画像」の取り扱い方については、みなさん大丈夫でしょうか？ 一緒に考えてみましょう！

① 有名人だから、大丈夫？

出かけた先で偶然、プライベートで買い物に来たらしい有名人を発見しました。Aさんは、嬉しくなって…

A お願いして一緒に写真を撮りました。

B 見つからないようにこっそり写真を撮りました。

- ★ AとBの事例について、問題点がないか、近くの人と話し合ってみましょう！
- ★ AとBの事例で撮った写真、SNSで公開することに問題がないか、考えましょう。

② 友だちだから、大丈夫？

友だちの部屋で遊んでいるとき「動画を撮ろう！」と、音楽を付けたショートムービーをつくることになって…

A 友だちと一緒に動画を撮影しました。

B 友だちの動画を撮影しました。

- ★ AとBの動画の加工について、下のア・イの場合に問題点がないか、考えましょう。
- ア その場で編集・加工して公開しました。
- イ 家に戻ってから、編集・加工して公開しました。

③ 私的・無料だから、大丈夫？

A 見逃したテレビ放送をスマホで録画していたので、友だちに送ってあげた。

B フリーマーケットに出店するときに、好きなアニメキャラを看板に書いて利用している。

C 自分のことが掲載されている新聞をコピーして、親戚や友だちに配った。

D 無料ライブを企画し、バンドを雇ってドラマやCM、アニメ、ゲームの有名な曲を演奏・歌ってもらった。

- ★ A～Dそれぞれの事例について、問題点がないか考えてみよう！



＜先生の解説＞ 知的財産権以外にも、意識すべきことや守るべきものがあります。

★ 肖像権

肖像（容姿やその画像など）に帰属される人権のことで、人格権と財産権がある。
本人の許可なく自分の顔または体を撮影されたり、公表されたりしない権利（人格権）や商業的価値をもつ著名人の肖像にある財産的価値の権利（財産権）のことで、社会的立場を問わず、広く一般の人がもっている権利である。

★ プライバシー権

自分のこと・私生活をみだりに公開されない（暴露されない）権利や自己の情報をコントロールする権利のこと。
肖像権と同様に、誰もがもつ権利である。



★ 私的使用のための複製（コピー）

著作権法で、「著作物※1は、個人的や家庭内、その他これに準ずる限られた範囲※2で使用するとき、使用する者が複製（コピー）することができる」とされている。

※1 創作的に表現されたもの：文芸・美術・映画・音楽・写真など（プロ・アマを問わない）

※2 ごく親しい友人数人の間（属する人物の間に強い個人的結合関係が築かれている小集団）

★ 公での上演・演奏・上映・口述

著作権者の許諾が必要ないのは、営利を目的としない（非営利）、見聞きする人から料金を受けとらない（非徴収）、実演家や口述者に報酬を支払わない（非報酬）とき。

非営利・非徴収・非報酬であっても、SNSへの投稿（アップロード）は該当しない※3。

※3 SNSへの投稿やデータの送信は、データの複製になり、私的使用の「使用者が複製」からも外れます。

事例の解説

① 有名人だから、大丈夫ではありません。

肖像権の財産権としてだけでなく、一個人としてプライバシーが守られるべきです。公開の仕方によっては、損害賠償を請求されたり、名誉棄損罪に問われたりすることにつながります。

写真や動画を撮影したいときや、不特定多数の人の目に触れるインターネットなどへ公開（アップロード）するときには、本人の許諾を得ましょう。



撮らせてもらっていいですか？

SNSに載せてもいいですか？

② 友だちだから、大丈夫ではありません。

容姿だけでなく、部屋の様子も、公開（暴露）されることになります。

「自分なら構わないから」などと自分の感覚で決めると、友だちとのトラブルに発展する可能性があります。本人の意思を確認しましょう。

こんな感じに仕上がったけど、どうかな？

投稿してもいい？



③ 私的・無料だから、大丈夫ではありません。

- A 送信することはデータを複製することで、受信した人（複製した人以外）が使うことになります。
- B キャラクターを販売していなくても、人を集める、利益につなげる目的で使用しています。
- C 新聞記事（内容）の権利は、新聞社や記者にあります。コピーを配ることで、権利を侵害しています。
- D 無料ライブですが、バンドに報酬を払っているので、許諾が必要になります。販売のための集客としても×。

学級活動（２）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 違法な行為とは何かを知り、違法だとわかった行動は絶対に行わない

2 題材名 「誰の権利も侵害しないインターネットの利用の仕方を考えよう」
エ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成

3 題材について

(1) 生徒の実態（例示のため省略）

(2) 題材設定の理由

社会の情報化が進展するに伴い、知的財産権の保護はますますその重要性が認識され、国民的な課題になっている。デジタル技術によりオリジナルの情報と同じ品質の複製が容易に作られ、伝えられると、一見しただけではどれがオリジナルか見分けがつかない。このような情報化の進展の中でこれからも豊かさを享受するためには、人の知的活動を尊重し、その創造性を保障する社会のシステムが必要不可欠である。

そこで、本題材を通して、社会生活を営む上で守らなければいけない法律や規則があるのと同じように、インターネットを使用する際にも守らなければいけない法律や規則があり、違反すると「知らなかった」では済まされず、罰せられることを理解する。そこから、自分の行動に対しては、自分自身が責任を取ることを自覚するとともに、自分の行為について振り返り、責任を問われることのない使用方法について考え、実行できるようにする。

※ スマートフォン・ゲーム機を使用する時間・機会が増える長期休業の前までに実施したい

4 情報モラル教育に関する資料

(1) テレビCM「違法だよ！あげるくん」

<https://www.j-ba.or.jp/ioubokumetsu/>

(2) インターネットトラブル事例集 2021年版（総務省）

⑩他者の権利を侵害する投稿・二次利用・ダウンロード

https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

5 事前の指導

時間	活動内容	指導上の留意点	資料
・ 帰りの会等	・ アンケートの実施 (委員会から学級全員へ)	学級全体のインターネット利用状況の実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的に取り上げられることはないことを確認する。	アンケート
・ 放課後	・ アンケート集計の分析 (委員と班長)		アンケート結果

6 本時の流れ

時間	生徒の活動	指導上の留意点	資料
導入 (10分) つかむ	1 インターネットの利用における利便性や問題点、使用時の不安や心配について考える。 ・ 調べたいことや流行がすぐ分かるから便利。 ・ たくさんの情報があつて、本当なのか悩む時がある。 ・ 勝手に自分の写真をアップされた。	○ インターネットの利用に関して個々が感じていることを共有し、各自が課題意識をもてるようにする。 ○ 家庭でインターネットを利用しない生徒がいる場合には、学校での調べ学習等のことを含んで考えるよう促す。	アンケート結果
誰の権利も侵害しないインターネットの使い方を考えよう			
展開 (30分) わいる・見つける	2 動画を視聴（違法行為を認識）し、無断アップロードがなぜ違法とされているのかをペアで話し合う。 3 権利について知る。 4 インターネット上の情報の、よりよい利用の仕方について、気を付けなければならないことを班で話し合う。	○ 無断アップロードすることにより、誰のどのような権利を侵害しているか、話し合いを通して考える。 ○ どのような行為が違法となるかを確認する。 ○ 著作権だけでなく、肖像権や商標権についても確認する。 ○ 違法にアップロードされた情報に触れたことがなくても、「もし、このような時には」と仮定して考えるよう助言する。 ○ インターネットに情報をアップする際の行動についても考えるよう促す。 ○ 共有した意見を分類し、キーワードを付けておく。	違法だよ！あげるくん ワークシート インターネットトラブル事例集 別紙補助資料
終末 (10分) 決める	5 自分は、どのようにインターネットを使用していくか考え、決める。	○ 日常的にインターネットを利用していない生徒も、「もしインターネットを利用する場合には…」と想定して自己決定するよう促す。	ワークシート

7 事後の指導

時間	活動内容	指導上の留意点	資料
帰りの会等	一定期間の取組状況を振り返る。	取り組めたことや意識できたことを価値付ける。	ワークシート

補助資料

インターネットトラブル事例集 ⑩他者の権利を侵害する投稿・二次利用・ダウンロード（総務省）より

著作権者は法律で守られていることをもっと意識して

動画や写真を投稿するサイトは年齢を問わず人気ですが、**子どもたちがさまざまな著作物を無許可でアップロードしてしまい、著作権侵害となる**ケースが生じています。公開だけでなく、違法だと知りながら動画等の著作物をダウンロードした場合も（個人で楽しむ範囲でも）、違法として2年以下の懲役または200万円以下の罰金（またはその両方）を科せられることがあります。これは営利目的でなくても適用されます。また、**自分のSNSでプロフィール欄に有名人の写真を利用する、友人の写真や動画を許可なく掲載するといったことも肖像権等の侵害**にあたる可能性があるので注意しましょう。

無料で使える曲や画像でも、利用の条件をしっかりと読み、ルールに従った使い方をしなければなりません。

アンケート（教材）

インターネット利用についてのアンケート

_____年 _____組 _____番 氏名（ _____ ）

1 あなたは、普段どれくらいインターネットを利用していますか？あてはまるものに○をつけましょう。（学校などでの利用も含めます。）

- 毎日使う
- 時々使う（1週間に1～2回くらい）
- たまに使う（1ヶ月に1～2回くらい）
- ほとんど使わない

2 「毎日使う」「時々使う」「たまに使う」人は、どのような時に使いますか？あてはまるすべてのものに○をつけましょう。

- 調べたいことがあるとき
- 動画や写真を見たいとき
- 好きな芸能人やアニメのことを知りたいとき
- 自分の趣味やスポーツのことを知りたいとき
- その他 →どんなとき？（ _____ ）

2 あなたがインターネットを使って、「よかったこと・楽しかったこと」はどんなことがありますか？また、「困ったこと・不安や心配」はどんなことがありましたか。

【よかったこと・楽しかったこと】	【困ったこと・不安や心配】

ワークシート

誰の権利も侵害しんがいしないインターネットの利用の仕方を考えよう

_____年 _____組 _____番 氏名(_____)

- 無断アップロードすることにより、誰のどのような権利を侵害しているか、近くの人と話し合ってみましょう。

- インターネット上の情報のよりよい利用の仕方について、気をつけなければならないことを班で話し合みましょう。

- これからインターネットを利用していくときに気をつけること（取り組むこと）を決めて、下の枠内へ書きましょう。

気をつけること（取り組むこと）は、できるだけ具体的に決めましょう。
いつ、どんなとき、どのようになど具体的な場面や行動を入れて書くと、
自分が取り組めたかどうか振り返りやすくなりますよ。



情報科「情報 I」指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 情報に関する法律の内容を積極的に理解し、適切に行動する

2 題材名 「インターネットの使い方に関する法律について」

3 授業のねらい

不正行為アクセスや迷惑メール等、インターネットの利用に伴う様々なトラブルが起こっている状況があり、ネット利用に関する法律を学ぶことにより、日々のネットの使い方や法律を守る行動について考える。

情報社会で安全に適正な行動がとれるために、生活に関わりの深い法律について、その目的と基本的な内容を理解する。

4 使用する資料

データグラフ 「情報社会における犯罪について」

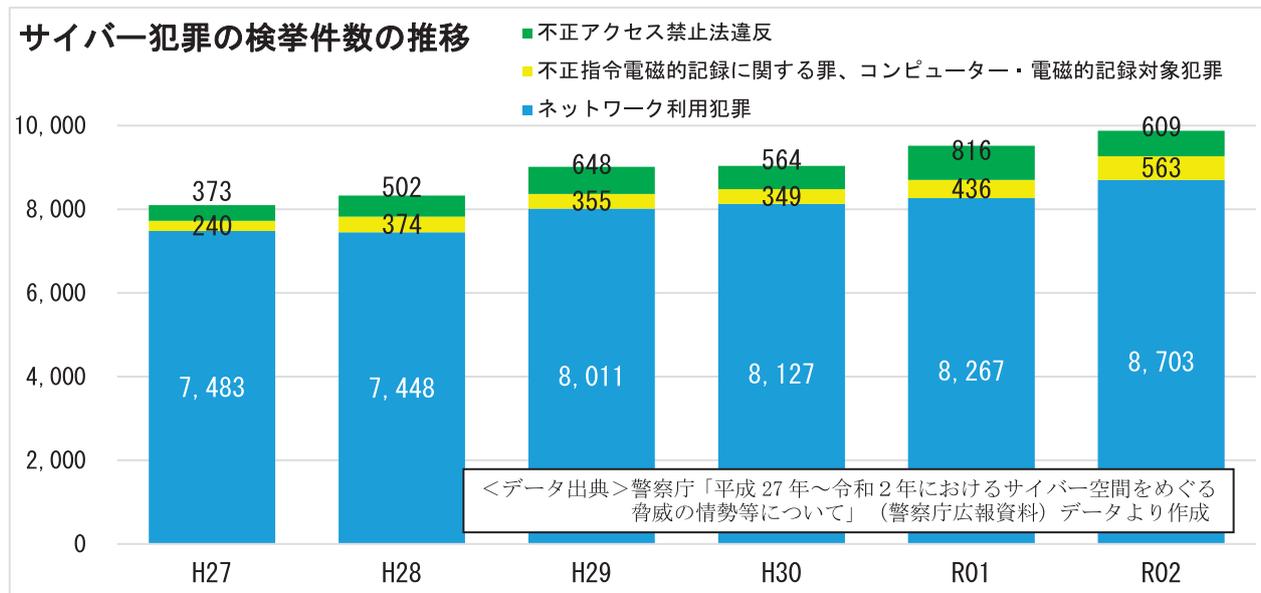
ワークシート 「インターネットの使い方に関する法律について」

5 本時の流れ (50 分)

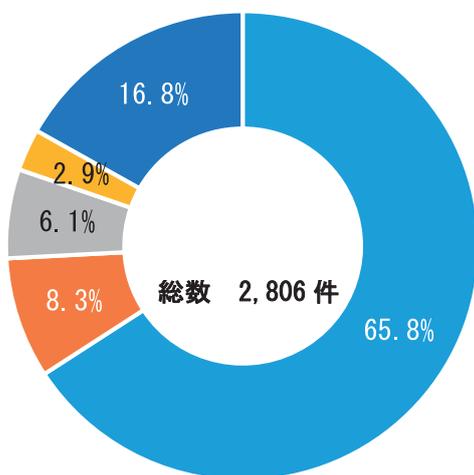
	学習活動	指導上の留意点
導入 (10分)	1 本時のねらいを確認する。	○ ネットワーク上においても、実社会と同様に守らなければいけない法律があることを知らせる。
	2 不正アクセス行為による被害についての資料「情報社会における犯罪」を見て、これらの実情を理解する。	○ 「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」について調べさせ、どのような行為が法に触れるかを理解させる。 ○ 不正アクセス行為については、被害が無くても、ネットワークに他人のIDでログインしただけで法律に違反することを強調する。被害を与えた場合は、電子計算機使用詐欺(刑法)などの罪にも問われることを説明する。 ○ 不正アクセス行為の被害に遭わないために、どのようなことを心がけるべきかを考えさせる。
展開 (25分)	3 「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」の目的と内容についてインターネット等を利用して調べ、どのような行為が不正アクセス行為に該当するか考える。	○ 次の行為がどのように行われているのか調べ、共通点を考えさせる。 ・ オンラインゲームで他人のアイテムの不正取得 ・ ネットオークションで他人になりすましての出品 ・ 他者の電子メールを許可なしに見る ・ Webページの改ざん ※ 共通点：他人のIDとパスワードでログインする

	<p>4 次の法律の目的や内容について理解する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定商取引に関する法律 ・ 迷惑メール防止法 ※・ 個人情報の保護に関する法律 ・ プロバイダ責任制限法 ・ 出会い系サイト規制法 <p>※法令検索サイト e-GOV等を利用</p>	<p>○ 「迷惑メール」に対する制限を定めた法律には、消費者保護を目的とした「特定商取引に関する法律」と、公共のネットワークの保護を目的とした「迷惑メール防止法」があることを理解させる。</p> <p>○ メール送信の承諾を得た相手だけに広告メールを送信することができる「オプトイン方式」について説明し、無断で送られてくる広告メールに返信する必要のないことを理解させる。また、送られてきた場合の相談先を紹介する。</p> <p>○ 「個人情報保護法」「プロバイダ責任制限法」「出会い系サイト規制法」は、関係する部分について扱う。</p>
<p>まとめ (10分)</p>	<p>5 振り返りをする。 本時のまとめをワークシートに記入する。</p>	<p>○ 就職後は、メールの送信側、個人情報を管理する側の立場としてもこれらの法律と関係する可能性があることを伝える。</p>

資料 情報社会における犯罪について



令和2年における不正アクセス後の行為別認知件数



- インターネットバンキングでの不正送金等 1,847 件
 - メール盗み見等の情報の不正入手 234件
 - インターネットショッピングでの不正購入 172件
 - オンラインゲーム・コミュニティサイトの不正操作 81件
 - その他 472件
- 知人になりすましての情報発信 26 件
暗号資産交換業者等での不正送信 18 件
ウェブサイトの改ざん・消去 10 件
インターネットオークションの不正操作 6 件 他 412 件

<データ出典>
不正アクセス行為の発生状況及びアクセス制御機能に関する技術の研究開発の状況 (国家公安委員会 総務大臣 経済産業大臣)

ワークシート

インターネットの使い方に関する法律について

_____年 _____組 _____番 氏名(_____)

- 1 「不正アクセス行為の禁止等に関する法律 平成 11 年法律 128 号」(不正アクセス禁止法)の目的や内容について、まとめてみましょう。

目的	
内容	

- 2 「迷惑メール」に関する法律の目的や内容について、まとめてみましょう。

- (1) 「特定商取引に関する法律 昭和 51 年法律 57 号」のうち、通信販売(第三節)において、特に電子メールに関する内容についてまとめてみましょう。この法律で規制される電子メールは、どのような内容でしょうか。

目的	
内容	

- (2) 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律 平成 14 年法律 26 号」(迷惑メール防止法)で規制される電子メールは、どのような内容でしょうか。

目的	
内容	

○迷惑メールを受け取った場合、どのように対応したらよいでしょうか。

--

3 次の法律の消費者・利用者の立場で直接関係のある内容についてまとめてみましょう。

(1) 「個人情報の保護に関する法律 平成 15 年法律 57 号」(個人情報保護法)では、個人情報取扱業者に対して、どのようなことを求めることができるでしょうか。

内容	
----	--

○ インターネットの利用時に、自分自身の個人情報を守るためには、どのようなことに注意すればよいでしょうか。

--

(2) 「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律 平成 13 年法律 137 号」(プロバイダ責任制限法)では、インターネット上に誹謗・中傷等の書き込みをされた場合に、どのようなことを求めることができるでしょうか。

内容	
----	--

(3) 「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律 平成 15 年法律 83 号」(出会い系サイト規制法)では、どのようなことを禁止しているでしょうか。

内容	
----	--

★ 今日の学習を振り返って、学んだことを記入してみましょう。

--



学級活動（2）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 ネットワークは共用のものであるという意識を持って使う

2 題材名 「おもしろ半分では無責任」 イ よりよい人間関係の形成

3 題材について

(1) 児童の実態（例示のため省略）

(2) 題材設定の理由

スマートフォンやタブレットなどの利用の低年齢化に伴い、情報を発信する際には責任が伴うことについての理解が必要である。本教材では、1人のネット上の軽率な行動によりたくさんの人に迷惑をかけてしまった事案を考えることで、スマートフォンやタブレットの利用に伴う責任について考える。

そして、公共性が高いWebページに公開する内容について、掲載後に想定されることを考え、特に見る人の立場によって感じ方が異なることを児童が意識できるようにする。

また、「情報を発信するもの」として考慮しなければならない「責任」とは何かを考え、Webページを作るときの心構えを身に付けることができるようにする。

4 情報モラル教育に関する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.8 (Japet&CEC)

「おもしろ半分では無責任」(1:46)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=8>

5 事前の指導

活動の場	児童の活動	指導上の留意点	資料
帰りの会	アンケートに記入する。	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教師と共に児童が実態調査の結果を集計したり、グラフや表にまとめたりすることにより、児童の問題意識を高めることにつなげる。 ○ アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。 	アンケート

6 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導の留意点	資料
導入 (10分) つかむ	1 ネット上にある児童生徒が作ったWebページのいろいろな例を見る。	○ あらかじめ準備した学校の紹介ページ、クラスやクラブの紹介ページ、個人の日記を公開しているページ等を、例として見せることでイメージを掴めるようにする。	アンケート結果
	2 事前アンケートの結果を知る。 * 学級全体の情報機器の使用状況 * スマホやタブレットを利用している目的 * Webページへ発信した経験がある人がどのくらいいるのか	<ul style="list-style-type: none"> ○ アンケート結果から、自分の課題として捉えたり、自分の行動を振り返ったりすることができるように、学級の中のWebへの発信状況について、みんなで実態を把握できるようにグラフ等で示す。 ○ Webページで発信するときに心がけなければならないことについて考えることが、めあてであると説明する。 	
	3 本時のめあてを理解する。		

せきにん じょうほうはっしん
責任ある情報発信について考え、自分が気を付けることを決めよう

<p>展開 (25分)</p> <p>やる・思ひこむ</p>	<p>4 動画教材の前半(0:00~1:09)を視聴し、登場人物の気持ちを考える。</p> <p>【ユウカ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ おもしろいことを書きたかった、みんなに楽しんでもらえると思った(笑いものにされたと言われてビックリしている) <p>【ケンタ、ミサキ】(本人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 笑いもの(バカ)にされていて嫌だ、ウソやデタラメを書かれて腹が立つ・迷惑・悲しい <p>【本人の家族】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 腹を立てる、わが子を心配する、学校に連絡 <p>【クラスの友達】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 面白がる、ウソを書いているユウカを信用しなくなる、悲しくなる <p>5 ユウカの書き込みの影響力を考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ いろいろな人がWebページを見ているから、ケンタ(ミサキ)さんの他の知り合いが信じてしまい、誤解しているかもしれない ・ 「こんなことを書くな」と、ユウカさんのことを信用しないようになる人もいるかも <p>6 動画教材の続き(1:09~1:46)を視聴し、ユウカは「どのように書いたら」よかったのかを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ そもそも学校のことを書くこと自体がよくない。何か別のことを書けばよかった ・ 匿名にして書けばよかった ・ その人のことを褒める内容だったらよい ・ このような個人的なことは、書くべきではない 	<p>＜動画＞ ストーリー</p> <p>ユウカは、Webページに学校の友達のことを、おもしろ半分で書きこみました。</p> <p>数日後、学校でケンタが「先生、ユウカちゃんがネットで僕のことを笑いものにしています」と言いました。・・・</p> <p>○ はじめに、書き込んだ時のユウカの気持ちに寄り添うことで、意図せずに加害になってしまうことに気付けるようにする。</p> <p>○ 「自分のことを書かれたケンタやミサキ(本人)は、どう思うのか」「本人の家族やクラスの友達が見たらどう感じたのか」をpushしたうえで、Webの世界は広く多くの人とつながっているため、1人のおもしろ半分の行動が、多くの人を傷つけてしまう可能性があるということに気付けるようにする。</p> <p>○ 動画(1:09)の「ネットに書き込む内容について、あなたはどう思いますか?」から、ユウカの書き込み(行為)の影響を考慮することで、自分の個人情報だけでなく、周りの人の個人情報も大切に扱わなくてはならないことに気付けるようにする。</p> <p>＜動画＞ 解説</p> <p>ネットで友達のことを、おもしろ半分でいろいろ書いたことで、友だちから、ウソやデタラメを書くなど非難されることになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人を不愉快にさせるような内容をネットにのせない ・ 人の役に立つ情報や読んで楽しい内容をのせよう 	<p>ネット社会の歩き方 動画教材 No.8 (1:46)</p> <p>ワークシート</p> <p>ネット社会の歩き方 動画教材 No.8 (1:46)</p> <p>ワークシート</p>
<p>終末 (10分)</p> <p>決める</p>	<p>7 「責任ある情報発信」について、自分が取り組むことを考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人のことは書かない(個人情報、個人の特定) ・ 人が嫌な気持ちになることは書かない ・ まわりの人の立場(見る側)になって読み返してから発信する ・ 「おかしい」と感じたら、大人に伝える ・ 日頃のやりとり(言動)についても考えたい 	<p>○ 見る人によって感じ方が違うため、それに関わっている人の気持ちを配慮して発信する必要があること、自分が書かれた方の立場であつたらどのように感じるかを想像しながら、相手の立場に立って考えることの大切さを、気付くことができるようにする。</p>	<p>ワークシート</p>

7 事後の指導

総合的な学習の時間等で、Webページでの情報発信の機会があれば、教員があらかじめ内容をチェックし、個別に新たな方法を加えて努力できるように促し、読み手に配慮できている部分については、称賛する。

【発展学習】

発展学習として、「利害が対立」する場合のWebページの例について話し合うこともできる。例えば、スーパーの批評やファストフードの比較等の大人が作ったWebページを紹介したり、「告発サイト」の例を出したりして、そのことを話し合うことも発展学習の1つであり、「少数派の意見を表明する」ことができるというインターネットのメリットにも触れておくことも大切であると考えられる。

【話し合いのテーマ例】

- 「Webページの情報は、どこまで信頼できるのか?」、「Webページは、なぜ面白いのか?」、
- 「Webページの役に立つ情報とは何か?」、
- 「学校のWebページで学校やクラス、クラブの紹介をするときに、どのようなことを載せたらいいのか?」

アンケート（教材）

スマートフォンやタブレットなどの利用についてのアンケート

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

1 あなたはスマートフォンやタブレット、パソコンなどを使ったことがありますか。

（ _____ ）はい （ _____ ）いいえ

2 あなたは、スマートフォンやタブレット、パソコンなどを使って、どんなことをしていますか。

3 あなたが、今までスマートフォンやタブレットなどを使った時に、どんな「よかったこと・楽しかったこと」、「困ったこと」がありましたか。

よかったこと・楽しかったこと

困ったこと

4 あなたは、Webページに情報じょうほうを掲載けいさいしたことがありますか。 例：ブログ、ホームページ、紹介しょうかい、写真など

（ _____ ）はい （ _____ ）いいえ

5 あなたは、スマートフォンやタブレットの「パスワード」を使っていますか。

（ _____ ）はい （ _____ ）いいえ

ワークシート

せきにん じょうほう
責任ある情報発信について考え、気を付けることを決めよう

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

- ヨウカさんは、「どんな気持ち」で友だちのことをWebページに書いたのでしょうか？

- ヨウカさんが、友だちのことをWebページに書いたことで、それぞれの人はどんな気持ちになっているのでしょうか？

○ ケンタさんとミサキさん（書かれた本人）	○ ケンタさんとミサキさん（本人）の家族
○ クラスの友だち（本人やその家族以外）	

- もし、知らないうちに、あなたのことがWebページに書かれていたらどう思いますか？

- ヨウカさんは、「どのように」または「どんなことを」書いていたらよかったのでしょうか？

- 「責任ある情報発信」をするために、あなたがこれから取り組むことを書きましょう。

インターネットの公共性について考えよう

_____年 _____組 _____番 氏名 (_____)



① 自分の考えや写真・動画を、インターネット上（SNS、動画サイト、^{けいじばん}掲示板など）にアップロードしたことはありますか？

() ある

() ない

気をつけていることはありますか？

アップロードするときに気をつけていること



② インターネット上にアップロードするよさと心配や危険を話し合ってみましょう！

よさ・利点

心配される点・危険が考えられる点

考えてみよう



ひとしさん達は、駅のホームで帰りの電車を待っていました。電車が来るまでまだ時間がたくさんあったので、安全だと思い、線路に降りたりホームに寝転んだりして騒いでいる動画をスマホで撮影しました。

うまく撮れたので、3人はもっと他の人にも動画を見せたくなくて、友人だけに公開しているサイトに動画をアップロードしました。

この事例を読んで感じたことや、このあとどんなことが起こっていくと考えられるか、近くの人と話し合ってみましょう。



事例のその後①



同じクラスのさとみさんは、アップロードされている動画が面白かったので、動画をコピーして、SNSで他校の友人に共有しました。

ひとしさん達が「友人だけ」と思って公開した動画は、知らない間にどんどん拡散されていきました。

解説

インターネットも「公共の場」、アップロードする際は、「誰が」「どのように」見るか想像する力が必要

今回の事例は、まず、行為そのものがルールやマナーに反しているものです。また、不適切な内容の情報を拡散することも、望ましい行動とは言えません。インターネットも公共の場であり、様々な考え方や立場の人が利用する場所です。現実の世界と同様に、インターネットの世界でも互いに気持ちよく、安心して過ごすためのルールやマナーは守りましょう。

また、インターネット上に様々なデータをアップすることは、情報を素早く共有できるというよさがある反面、一度アップデートすると情報の回収が非常に困難であるという点にも注意が必要です。今回のように「友人だけに」と思って共有しても、その人がコピーするなどして拡散することは容易ですし、その行為を完全に止めることはできません。

インターネットのよさをうまく生かせるよう、アップロードする先にいる人たちのことを想像できるようにしましょう。

事例のその後②



- * 動画が炎上（ニュースにも取り上げられる）
- * 制服から学校が特定され、名前もさらされることになる
- * 抗議の電話やメッセージが、学校に殺到
- * 本人たちは、「鉄道営業法違反」等の罪で家庭裁判所に送致

（その他の事例）いたづらのつもいで…

- * 動画が炎上（ニュースにも取り上げられる）
- * 免許証の画像も、家族の名前も出回った
- * 「威力業務妨害」と「器物損壊」の罪で逮捕
- ・ 店側は、入っていたおでんがすべて売り物にならなくなった
- ・ 店側は、おでんのケースを洗浄しなくてはいけなくなった

次は、おでん（笑）
熱々でしょうか？！



事例の共通点

- 1 その場のノリや勢いで、動画を投稿している
みなさんは、「面白い」を勘違いしたり、内輪しか見ない（見られない）と思い込んでいませんか？
- 2 社会的責任（民事上・刑事上の責任）を問われている
インターネット上にアップする以前に、そもそも行為そのものがダメなことです！

「デジタルタトゥー」と称されるように、情報は半永久的に残ります。

将来の就職などに影響した事例もあります。



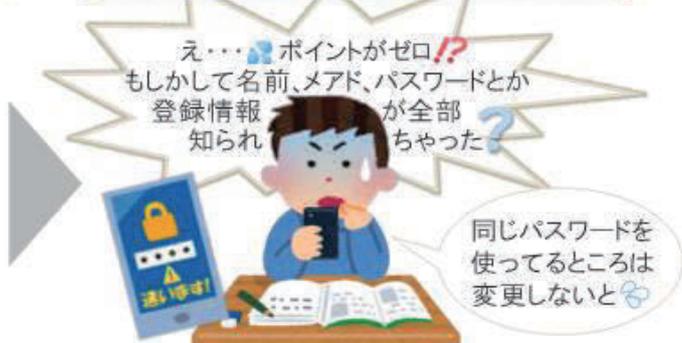
メールからの誘導によるフィッシング詐欺被害

IDがロックされたというメールが届き



「アカウント情報確認と再設定のお願い」メールが届いたHKくん。よく使うIDなのでロックされたら困ると、慌ててメールにあったリンク先で手続きをしました。

ポイントと個人情報を盗まれてしまった



夕食後、アイコンからそのサービスを使おうとしたらアクセス不可。パスワードを再設定してログインすると、貯まっていたポイントが全て使われていました。

【被害事例】

ネットショッピングの業者名で、「システムの安全のためにIDをロックしています。ショッピングを続けるためには、IDの再設定が必要です。」と、ショートメールが届きました。解決するための「こちら」を押すと、IDやパスワード、名前、キャッシュカード情報等の個人情報を再設定するように画面指示があり、入力しました。

後日、キャッシュカード会社から連絡があり、ネットショッピングで数万円の品物を多数購入した形跡があるとの報告と、購入したかどうかの問い合わせがありました。実際は購入していませんでした。

考えてみよう

インターネットトラブル事例集 (2021年版)

▶ 学べる！
プチ動画 ⑦

★ このようなメールが届いたときに、注意したらよいと思うことはどんなことでしょうか？

運営会社をかたり安全確認やセキュリティ問題解消を促すメールは増える一方です。ウソを見抜き被害を避けるには、何に気をつけ、どんなことを心がければよいでしょう？

A. 疑わしいメールやメッセージ

携帯会社、OS事業者、銀行、ショッピングサイト等の名で届く確認メールは、本物そっくりの入力画面へ誘導し個人情報を盗むことも。慌ててアクセスせず、公式サイトで必ず確認！

B. ニセの対策アプリへ誘導等

セキュリティ上の問題が生じて、対策アプリのダウンロードが必要だとURLを示し、不正アプリを導入させようとするものも！遠隔操作ウイルスにより盗撮等の被害に遭った人もいます。

C. 不審なポップアップ

画面に出た「当たり」や「警告」のメッセージに不用意にアクセスすると、金銭や個人情報を騙し取られたり、ウイルス感染や機器乗っ取り等の被害に。“無視”も危機管理の1つです。

解説

安全をエサに釣る、巧妙な“フィッシングの仕掛け”に要注意

友人を装ったり興味を引くことを示して詐欺サイトへ誘導するワンクリック詐欺もありますが、**企業や行政機関等をかたり、安全性の確保を呼びかけるフィッシングの仕掛け**が増えました。「普段よく利用しているから何かあったら大変！」という人の心理を悪用し、パスワードやカード情報等を盗む手口。メールやメッセージの具体例や対策が各社の公式サイトに掲載されているので、**アクセスの前に確認するか、無視して削除**しましょう。

その他、ファイルを暗号化し解除をネタに金銭を要求する「**ランサム(=身代金)ウェア**」、**盗撮や犯罪に利用するための遠隔操作ウイルス等の被害も発生**しています。OSやセキュリティソフトの更新を忘れず安全な利用環境を！

ワンポイント
アドバイス

セキュリティ対策を行うと共に、日ごろから“用心”と“こまめな更新”を心がければ、突然の警告を不審に感じて、冷静な対応ができます。



フィッシングメールの
基本的な対処法

「変だな」「覚えがないな」
と思ったら…

- ① 開かない
- ② クリックしない
- ③ 入力しない
- ④ 返信しない
- ⑤ 無視する

ネット上で迷惑・違法行為を見つけたときや
被害に遭ったときの対処法は？

- ★ まず、保護者に知らせる。
- ★ 学校とかかわりがある場合は必ず教員に知らせる。
- ★ 専門機関に通報・相談する。
- ★ 殺人、爆破、自殺予告など緊急に対応が必要な情報はすぐに警察に通報する。



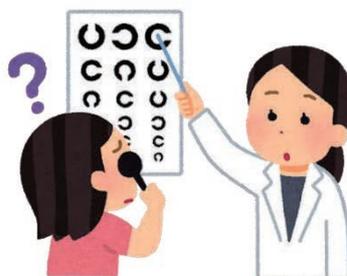
どんなきけんがあるのかな？

パソコンやスマホは、とてもべんりな道具です。でも、つかい方をまちがえると、心や体によくないことがおこったり、きけんなことにまきこまれたりすることがあります。正しいつかい方をおぼえて、ルールをまもってつかいましょう。

正しくつかえないと・・・



すいみんぶ^{そく}で、
じゅぎょう^{ちゅう}中もねむくなる



りよく^{りよく}がおちて
見えにくくなる



ゲームができないと
イライラする



じょうずにつかうには、どうしたらいいの？

★「けんこう」に気をつけてつかうために、どんなルールがあるとよいかをかんがえよう。

となりのひと
はな
話してみよう



どんなきけんがあるのかな？



いやなものを
み
見ってしまう
み
見せられる



かね
お金を
だましとられる



ウイルスにかんせん
→つかえなくなる
かってにきえたり
うごいたりする



こじんじょうほうが
ぬすまれる
→あくようされる

〈せんせいのかいせつ〉

パソコンやスマホはルールをまもってつかわないと、心や体によくないことがおこったり、つかう人があぶないめにあったりします。お家の人と、パソコンやスマホのつかいかたのルールをつくって、かぞくみんなでももっていきましょう。

■ けんこうのために

- ① 時間をきめて、つかおう。
- ② 30分に1回休けいをしよう。
- ③ せすじをのばして、画めんの正めんにすわろう。
- ④ 明るいへやでつかおう。

■ あんぜんのために

- ① インターネットをつかう時は、できるだけ、大人といっしょにつかおう。
- ② こまったことや、わからないことがあったら、先生やお家の人など、大人にそうだんしよう。

☆お家の人と、パソコンやスマホのつかいかたのルールをきめましょう。

お家の方へ

パソコンやスマホは大変便利なツールの1つです。

しかし、使い方を間違えると、子どもが危険にあってしまう可能性があります。そんなことにならないよう、家族みんなが守れる、使い方のルールを作ってスマホやパソコンを安全に使えるようにしましょう。



学級活動（2）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 不適切な情報に出合ったときは、大人に意見を求め、適切に対応する

2 題材名 「住所や電話番号を教えることは慎重に」 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

3 題材について

（1）児童の実態（例示のため省略）

（2）題材設定の理由

「個人情報の保護」は情報化社会にとって必要不可欠なスキルである。社会のシステム自体に「個人情報の保護」が保障される仕組みが必要であり、情報化社会を生きる児童1人1人にも自らの個人情報を自分で守るスキルが求められている。そこで本事案を通して個人情報の保護の重要性を知り、さまざまな意見を聞いて個人情報を守るために自分は何に気を付けたらよいのかを考えさせたい。

4 情報モラル教育に関する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.11 (Japet&CEC)

「住所や電話番号をおしえるのは慎重に」(2:01)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=11>

5 事前の指導

活動の場	児童の活動	指導上の留意点	資料
帰りの会	アンケートに記入する。	学級全体の情報通信機器の所有、利用時間、利用場所、個人情報のやりとりの実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導の留意点	資料
導入 (5分) つかむ	1 事前アンケートの結果を確認する。 ・ 親しい友達には電話番号を教えている。 ・ メールアドレスを交換したことがある。 2 本時のめあてを理解する。	○ 普段、スマートフォンやタブレット、ゲーム機などを使っているか、個人情報の取り扱いについて確認し、全体で共有する。	アンケート結果
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 15px; padding: 10px; display: inline-block;"> こじんじょうほう かんり 個人情報の管理について考えよう </div>			
展開	3 動画教材の前半(0:00~0:25)を視聴して、その後の展開について予想する。	<導入動画> ツバサくんがカードのプレゼントがほしくて、個人情報を一人で書き込んでいる場面まで視聴する。	ネット社会の歩き方 動画教材 No.11 (2:01)

<p>展開 (30分)</p> <p>あそび・見つけ</p>	<p>【その後の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ カードが送られてこない。 ・ 無料と書いてあるが、お金を取られる。 ・ お金を請求される。 <p>4 動画教材の後半（0:26～1:00）を視聴して、なぜ広告がたくさん届いたり、勧誘の電話がかかってきたりするようになったのかをグループで話し合い、全体で共有する。</p> <p>【全体での共有】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ プレゼントに応募したから ・ 個人情報を書き込んだから他の業者に知られた。 <p>5 個人情報がもれることの危険性と個人情報の適切な管理について知る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報を書き込んだり、伝えたりしてしまいそうな時は？ <ol style="list-style-type: none"> ① プレゼントの応募 ② インターネットにつないだゲームで仲良くなった人 ③ SNSに投稿 ④ ポイントがつくアンケート 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 登場人物の行動の何が問題か、考えながら視聴するようにする。 ○ シーンを振り返りながら、登場人物の行動の問題点を共有できるようにする。 ○ 動画資料のまとめ（1/2、2/2）を提示し、個人情報とは何かについて考え、またそれが漏れることの危険性、個人情報を書き込むときの注意点について理解できるよう配慮する。 ○ どのようにすれば個人情報を守ることができるか、具体的な場面ごとに班で話し合うことで、自分の課題に合った方法のイメージがもてるようにする。 	<p>ワークシート</p>
<p>終末 (10分)</p> <p>決める</p>	<p>6 個人情報を守るために、どうすればよいか、自分が決めたことを書く。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自分の個人情報だけでなく、友達や知り合いの個人情報も勝手に教えない。 ・ プレゼント応募やアンケートは必ず家の人に相談してから行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下について確認する。 ☆ 個人情報の重要性の理解 ☆ 自分の個人情報はもちろんのこと、他人の個人情報も大事 ☆ 個人情報の保護 	<p>ワークシート</p>

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
<p>朝の会 帰りの会 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭で作成した「個人情報を守るために」を発表する。 ・ 保護者からのコメントを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭等で作成した「個人情報を守るために」を掲示したり、順番に発表したりすることで、取組を共有できるようにする。 ○ 保護者からのコメントを全体で共有し、実践の継続化を図る。 	<p>家庭で作成した「個人情報を守るために」アンケート</p>

アンケート（教材）

スマートフォンやタブレットなどの利用についてのアンケート

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

1 あなたは、自分のスマートフォンやタブレットなどを^もっていますか。

（ ）はい （ ）いいえ

2 あなたは、^{かぞく}家族のスマートフォンやタブレットなどを^{つか}ったことがありますか。

（ ）はい （ ）いいえ

3 ^{へいじつ}平日、1日にどれくらいの時間、ネット（^{どうが}動画を見るなど）やゲームをしていますか。

（ ）時間 （ ）分くらい

※ ネット（^{どうが}動画を見るなど）やゲームをしていないひとは「0」と書いてください。

4 ^{ともだち}友達に^{でんわばんごう}電話番号や^{じゅうしょ}住所を教えたことはありますか。

（ ）はい （ ）いいえ

5 ^{ともだち}友達にたのまれて、^{べつ}別の^{ともだち}友達の^{でんわばんごう}電話番号や^{じゅうしょ}住所を教えたことはありますか。

（ ）はい （ ）いいえ

6 プレゼントのおうぼをしたことはありますか。

（ ）はい （ ）いいえ

ワークシート

こじんじょうほう まも
個人情報を守るために

ねん 年 くみ 組 ばん 番 なまえ 名前（ ）

- どうが 動画を見て、つぎ 次 の3点について自分のいけん 意見を書きましょう。

なぜこんなことになってしまったのでしょうか？

このあと、どうすればよいのでしょうか？

ふよう 不要なダイレクトメールや、しつこいかんゆうの電話をふせぐためには、どのようなことに気をつけければよいのでしょうか？

- こじんじょうほう 個人情報にはどんなものがあるのでしょうか？

- こじんじょうほう 個人情報を守るため、自分がやろうと決めたことを書きましょう。

- お家のこじんじょうほう 個人情報を守るために、かぞく と く 家族で取り組むことを話し合しましょう。



総合的な学習の時間 学習指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 不適切な情報であるものを認識し対応できる

2 題材名 「Webサイトの情報を上手に活用しよう」

3 授業のねらい

インターネットでの情報収集は簡単に行うことができ、子どもたちも調べ学習等にインターネット検索を使用している。しかし、インターネットの情報社会には誤った情報が存在する場合があります。情報を入手しようとする側が入手のための手順や情報の信憑性を評価する方法を知らなければ、価値ある情報を上手に入手できない。

そこで、絞り込み検索などのWeb検索方法の学習や、情報の出所を識別する方法を学ぶこと、情報の信憑性を考える学習をすることで、情報を吟味することの必要性について考えさせる。

4 使用する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.1 (Japet&CEC)

「Webサイトの情報を活用しよう」(3:08)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=1>

5 本時の目標

- ・ Webサイトの情報を活用するときどんなことに気を付ければよいか考えることができる。
- ・ 検索サイトの使い方やキーワードの指定方法を知り、情報収集の方法を理解することができる。

6 本時の流れ

分	子どもの活動	指導の留意点	資料
導入 5分	1 どのようにWeb検索を行っているのか、また検索していて困ったことはなかったか、発表し合う。 ・ お気に入り（ブックマーク）から ・ 検索サイト ・ リンクボタン	○ インターネットを使って、見たいWebページを探するときはどうしているか、日常生活を振り返って思い出せるようにする。 ○ スマートフォンやタブレット等を使った事例も発表できるようにする。	
展開 35分	2 本時のめあてを確認する。 <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; text-align: center;">Webサイトの情報を使うときに気を付けることは何か考えよう</div>		
	3 動画を途中まで視聴して、どんなことに気付いたのか、グループで話し合いJamboardに書く。 【気付いたこと】 ・ 他人が書いたものをWebサイトで見つけて、それをそのまま丸写ししてしまった。	○ 今後、「総合的な学習の時間」等でインターネットを活用する学習をする際に、どのようなことに配慮すれば、Webサイトの情報を正しく使えるのか考えながら視聴することを伝える。 ○ 自分のこれまでの経験を想起させながら、考えることができるように配慮する。	ネット社会の歩き方 動画教材 No.1 (3:08)

	<ul style="list-style-type: none"> もう少し、他のものも見ればよかった。 キーワードを絞り込んで検索していたのがよかった。 <p>4 動画の続き（先生に注意されるシーン）を見て、どのようなことに気を付ければよいのか考える。</p> <p>【どのようなことに気を付ければよいのか】</p> <ul style="list-style-type: none"> Webで調べた情報が正しいかどうか、書籍でも確認する。 Webで見つけた情報をそのまま使わない。 他人が書いたものは「書き方の参考」にしてもよいが、丸写しはだめ。 <p>5 グループごとに話し合った内容を発表する。</p> <p>6 残りの動画を視聴し、検索エンジンの使い方、信頼できる情報について知る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ なぜ、先生に注意されたのかを考えながらワークシートに書かせる。 ○ これまでの経験も踏まえたり、どうしてそう思ったのか理由を付けたりしながら発表させる。 ○ 他人の情報をコピーすることは、正確な情報を得られないだけでなく、著作権法にも触れることを伝える。 ○ 検索エンジンの種類、絞り込み検索などの方法を例示する。 ○ URLに着目させ、go.jpやlg.jpなどの政府や役所関係の統計資料は、信頼性が高いこと、個人の随想的なページは必ずしも正確な情報ではないことを、動画の例を使いながら説明する。 	
<p>まとめ 5分</p>	<p>7 ワークシートに振り返りを書く。</p>		

※ 「著作権」については、**法の理解と遵守** ⑧道徳・小学校（高）にも掲載しています。

ワークシート

ウェブ
Webサイトの情報を上手に活用しよう

年 組 番 名前

- 動画を見て、次の視点^{してん}から自分の意見を書きましょう。

○ どんなことに気づきましたか？

○ 最後の場面で2人は先生から注意^{さい}されました。ウェブサイトを上手に活用するためにはどのようなことに気を付ければよいと思いますか？

- ウェブページを引用する際^{さい}の注意点をまとめましょう。

- 今日の授業^{じゅぎょう}で思ったことや考えたことをまとめてみましょう。

特別の教科 道徳 指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 安全性の面から、情報社会の特性を理解する

2 教材名（資料）と主題名

(1) 教材名（資料）

- ・ 私たちの道徳 P.226～ 考えよう情報社会の光と影
- ・ ネット社会の歩き方 動画教材 No.55 (Japet&CEC)
「おもしろ半分の投稿で人生だいなし!？」(3:02)
<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=55>
- ・ インターネットトラブル事例集 2021年度版 (総務省)
⑫悪ふざけなどの不適切な投稿
https://www.soumu.go.jp/use_the_internet_wisely/trouble/

(2) 主題名 「自分を律する心」

【節度、節制】中学校A(2)

3 主題設定の理由

電子メールやSNS、アプリなどインターネットを介した情報手段は、コミュニケーションをとる際に便利な道具（機能）である。しかし、顔（姿）が見えないことや手軽さを利用し、面白半分で軽はずみな行為を撮影した写真をネット上に投稿する事例が後を絶たない。また、デジタル機器やインターネット、アプリに関する知識や理解が不足していると、思わぬトラブルを招くことになる。そのため、デジタル機器を利用する自分の安全を守るために、ネットを利用するための知識や理解を深めることを大切にす意欲を高める必要があると考える。

ネット上の行為（動画や写真の投稿など）で、自分としては特定の範囲に限られているように感じ（アプリなどの機能を理解し）ていても、他の利用者の扱い方によっては、その範囲はどこまでも広がる可能性があることを、活動範囲・交友関係が広がり、多くが個人用の機器（スマホ）を所有する高校生になる前の中学生の段階で理解しておきたい。また、過激な投稿（書き込み）、不適切な動画やフェイク情報などが、「デジタルタトゥー」としてインターネット上に半永久的に残り、将来の就職などに影響することがあるため、電子メールやSNS、アプリなどを使用する際に、一時の感情に流されず、よく考えて使うことへの意欲を高めなくてはならない。

4 情報モラル教育に関する指導の観点

インターネット上のコミュニケーションも現実の延長線上にあることに気付き、インターネット上でも責任ある言動に努めること、節度ある利用（インターネット上のコミュニケーション）の仕方について考えることができる。

5 本時の流れ

	活動内容	指導上の留意点	資料
導入 (10分)	<p>1 インターネットを介したコミュニケーションの利点を考える。</p> <p>○ どんなことにインターネット（スマホやタブレットなど）を使っていますか。</p> <p>A 連絡、会話、<u>発信</u>（文字、写真、動画）</p> <p>B 情報収集、調べもの、勉強</p> <p>C 動画視聴、ゲーム、SNSサーチ、暇つぶし</p>	<p>○ アプリ名などが挙げられた場合も、内容（使い方）を確認して、活動内容のA・B・Cなどに分類することで、インターネットを介する利点として捉えられるようにする。</p>	<p>私たちの道徳 P.226</p> <p>ワークシート</p>
展開 (30分)	<p>2 <u>情報発信</u>に注目し、懸念される問題について考える。</p> <p>○ SNSや動画投稿サイトなどの利用で、不安や心配なことは何ですか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すぐに反応しないといけない ・ 既読スルーされる ・ 文字だけで、真意がわからない ・ 文字だけで、うまく伝わっているか ・ 人間関係が広がり過ぎる（会ったことのない人も多く参加している） ・ （インスタ）ライブを誰も見てくれない 	<p>○ 情報発信に利用しているサイトやアプリ、その利用状況について掘り下げる。</p>	<p>ワークシート</p>
	<p>3 動画を途中（0:00～1:38）まで視聴し、問題点について考える。</p> <p>◎ このようなことになったのは、どうしてでしょうか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ウケると思って写真をアップした ・ いたずら（悪ふざけ）の写真を撮った ・ 「面白い＝いたずら」と思っていた 	<p>○ バイトテロと呼ばれる状況であること、都市部だけのことではないこと（高知県でも発生している）を知らせ、ネットを介した行為についても自己責任であり、身近なこととして考えられるようにする。</p>	<p>ネット社会の歩き方動画教材 No.55（3:02）</p> <p>ワークシート</p>
	<p>4 動画の続き（1:38～2:02）を視聴し、将来へも影響することを知る。</p>	<p>○ お騒がせ系 YouTuber の事例を取り上げることで、デジタルタトゥーについて理解を深める。（自分が投稿しなくても、他の人から個人情報を投稿されることもある）</p>	<p>インターネットトラブル事例集 ⑱</p>
終末 (10分)	<p>5 インターネットを介して情報発信する際に、大事にしたいことを振り返る。</p> <p>○ SNSや動画投稿サイトなどを利用する（情報を発信する）ときに、大事にしたいことは何ですか？</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットは世界中とつながっていることを意識して使う（アップしたら消えない） ・ 責任ある行動を心がける（自分たちのおもしろいを、みんながおもしろいと思うとは限らない） ・ 日常生活でダメなことは、ネット上でもダメなので、よく考えて利用する 	<p>○ いくつかの振り返り（意見）を公表してもらうことで、表現できていない生徒が振り返ることができるようにする。</p> <p>○ 最後に、動画の解説（2:02～3:02）を視聴することで、振り返りの内容を協調し、実践する意欲を高める。</p>	<p>ワークシート</p> <p>ネット社会の歩き方動画教材 No.55（3:02）</p>

ワークシート

インターネット上の情報発信について考えよう

_____年 _____組 _____番 氏名(_____)

- ^{ふだん}普段、あなたはどのような事にインターネットを使っていますか？

- SNSや動画投稿^{とうこう}サイトなどの利用で、不安や心配なことは何ですか？

- 動画を見て、問題点について考えてみよう

- SNSや動画投稿^{とうこう}サイトなどを利用する（情報を発信する）ときに、大事にしたいことは何ですか？



ネットでの取引で気を付けたいこと

新品・未使用の服だから購入したのに



ずっと探していた服をフリマサイトで見つけたJさんは、商品タグがついている写真と“新品・未使用”という記載を見て、サイズ等も確認して申込みました。

状態が悪い品が届き、返品もできない



商品が届き受取処理をしたものの、中身を確認したところ、すれた跡や黄ばみがあり、タグも見当たらず。返品相談をしましたが、応じてもらえません。



「フリマアプリ」とは・・・

スマホ等を使い、ユーザー同士で身の回りのものを売買できるフリーマーケット・アプリのサービスです。

販売者は不要な商品の写真を掲載して、自分で価格を設定して出品します。購入者は、商品を安価で購入できる場合が多くあります。しかし、ネットオークションと同じように、多くは知らない個人ユーザーの間での取引であり、さまざまなトラブルが起きる場合もあります。

トラブルを回避して、フリマアプリを便利に活用するためには、どのようなことに注意すればいいでしょうか。

考えてみよう うえのようなトラブルを回避するには、どんなことに気を付けたらいいでしょうか？

豊富な商品と低価格で多くの人に使われているフリマを利用する上で、どんな注意が必要ですか？

A. 説明や写真をうのみにしない
「目立つ汚れなし」となっている、それは出品者の主観。人の感覚に差があることを悪用する人もいます。欲しいものを見つけても、購入前に**慌てずじっくり判断**することが大切です。

B. 優れたサービスを利用する
納得のいく商品が届いたことを確認・連絡後に代金が支払われる『エスクローサービス』や、名前・住所不要で配送できる『匿名配送』を使いましょう。**代金の節約よりも“安全”を!!**

フリマサービスの取引の流れ



解説

個人間取引も多いフリマやオークションは、より一層の注意を！

お金を払ったのに品物が届かない、ニセモノが届いたなどの被害だけでなく、「商品の状態が説明や写真と違っていた」「譲り受けたチケットで入場を拒否された」等、**個人間取引だからこそ生じがちな取引上の勘違いや情報不足によるトラブルも多発**していることから、購入前の慎重な判断は不可欠です。

また、盗んだもの、転売禁止となっているチケットや限定品等の売買、お酒やタバコの購入など、“**してはいけないこと**”を隠れて行うケースもあり、**保護者の見守りが欠かせない**状況です。
(なお、オンラインショッピング、オークション、フリマサービス等の利用には保護者の同意が必要です。)

ワンポイント
アドバイス

ショッピングサイト、フリマ、オークションには、魅力的な商品がいっぱい。
情報に振り回されず、情報を冷静に見極めることが重要です。

※取引等で困ったことが起きたときは、一人で悩まず、[消費者ホットライン①、188](#)に相談することも、消費者として大切な行動です。

購入するときに注意したいこと

- 取引のルールや購入希望の商品説明等を十分に確認するとともに、少しでも気になるところがあれば出品者に質問し、自分が納得してから購入手続きをしましょう。また、商品の購入前には必ず出品者情報や評価を確認しましょう。
- フリマアプリでの売買は、購入者がサービス運営会社に代金を先払いする「エスクローサービス」が一般的です。購入者は商品を受け取って確認し、問題がなければ「受取通知」を出します。その後、運営会社が出品者に代金を支払う仕組みです。
- 購入者は受取商品の状態をしっかりと確認してから、「受取通知」を送りましょう。商品が届かなかった、商品が破損していた、購入した物と違う商品が届いたなどのトラブルが起こった場合に、返金されなくなってしまうので、注意しましょう。
- 出品者に宅配便などの配達記録を追跡できる方法で発送してもらい、発送を確認することもトラブルを防ぐために大切です。もしトラブルが起きたら、運営会社にすぐに連絡しましょう。

出品するときに注意したいこと

- 運営会社が定める利用規約をしっかりと確認し、ルールを守るようにしましょう。商品についての説明や情報は正しく記載することが大切です。汚れや破損などの情報を隠して出品することは、トラブルになる可能性があります。
- 配送事故などで、購入者から「商品が届かない、破損していた」などの連絡が来たときに証拠となるように発送前に商品の写真を撮っておき、配送も配達記録を追跡できる方法を選びましょう。購入の場合と同じように、もしトラブルが起きたら、運営会社にすぐに連絡しましょう。
- 相手から「悪い評価」をされた場合、その仕返しとして、相手にも「悪い評価」をするようなことはしないようにしましょう。ルール違反となります。

引用：インターネットトラブル事例集 2021年度版 総務省
参考：戸田市情報モラル学習サイト情報モラルスクール 戸田市教育委員会

だいじょうぶ?!こじんじょうほうの入力 にゅうりょく

わあ！プレゼント？！
おうぼしなくっちゃ！



スマホを^み見ている、お気に入り^{きい}のゲームの^{あた}新しいバージョンをプレゼントしてくれるコーナーを^み見つけたよしこさんは、

「わあ！これはぜったいおうぼしなくっちゃ！！」

と、おうぼコーナーによしこさんの「^{なまえ}名前」、「^{じゅうしょ}じゅうしょ」、「^{でんわばん}電話番ごう」をかいて、はりきってそうしんしました。

すると・・・



いつもだれかが、わたしについてきてる。
こわい。なんで？！

かんがえてみよう

★ どうして、よしこさんはだれかにつけられるようになったのでしょうか？

となりのひと
はな
話してみよう



〈せんせいのかいせつ〉

むりよう
無料のアプリやサービスは、あんぜん
安全なものばかりではありま
せん。なまえ じゅうしょ
名前や住所など「こじん かん
個人に関する情報」の じょうほう
入力を求
められたときは、うち
お家の人にはかならず そうだん
相談しましょう。

〈お家の方へ〉

個人情報へのアクセス許可や入力欄には要注意！

アプリやサービスを利用登録するときなどに、個人に関する情報を求められることもありますが、なかには必要ない情報を入力させる悪質なものもあるので要注意。氏名や住所、年齢、性別、メールアドレスなどが無断で二次使用されたり、業者に売られたりするリスクもあります。新しいアプリやサービスを利用する際は、必ず保護者が安全性を確認し、公式ストアを利用しましょう。

また、ダウンロード時に表示される「このアプリにアクセス許可するもの」を確認し、そのアプリに不要な情報へのアクセス許可を求めているなど、少しでも不安があるときはダウンロードを中止するのが賢明です。

☆ お家の人と「こじんじょうほう」について話してみよう。



健康に気を付けて使っていますか？

さとしさんは、2学期に入ってから、宿題をわすれてくることが多くなりました。



また、いつもつかれている様子で、授業に集中できないことがふえてきました。



気になったたんにんの先生が、お家の人に、さとしさんの夏休みの様子を聞いてみると、スマホでの友達とのやりとりが楽しくて、夜おそくまでスマホを使う毎日だったことがわかってきました。



かんがえてみよう

- ★ さとしさんは、どのようなスマホの使い方をしていたのでしょうか。
また、その使い方は健康や生活リズムにどのようなえいきょうがあったのでしょうか？



話し合ってみよう



健康^{けんこう}に気^つを付けて、スマホ^{つか}を使うには、どんなルールがあるとよいですか？
 また、決めたルール^きを守るために、どんな工夫^{くふう}ができそうですか？

〈先生の解説〉

A.ルールを作ってみる

上手にトークを終わらせるのが難しいと悩む子供はいっぱい。終わりの言葉を決める、〇時までと決めるなど、自分たちで話し合っ^てルールをつくと、コントロールしやすいようです。

B.睡眠について調べてみる

体の成長を促すだけでなく、体調を整えたり、疲労回復にも不可欠な「成長ホルモン」。睡眠との間にはどんな関係があるのか、調べてみると気づくことがたくさんあるはずです。

C.時間の使い方を見直してみる

宿題、食事、入浴 etc...帰宅後はやることだらけ。習い事や塾もバラバラで遅い時間しか話せないのなら、早めに寝て“朝活トーク”をするのも一案。目も頭もさえるのでお勧めです。

〈お家の人へ〉

家族みんなで守るルール、次のことも忘れないで

- 約束が守れたらしっかりと褒める。
- 完全に守れなくても、以前より頑張れたら励ます。
- 決めたルールは、学年が変わるタイミングなどで見直す。
- もしも守れなかったら、どうするかをきちんと決めておく。
- 保護者も、兄姉も、みんなで守って子どものお手本になる。



学級活動（2）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 健康のために利用時間や約束を守る

2 題材名 「携帯型ゲーム機に夢中になると」
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

3 題材について

(1) 児童の実態（例示のため省略）

(2) 題材設定の理由

児童が日常的に利用している携帯型ゲーム機を保護者は単なるゲーム機としてしかとらえていないことが多いが、携帯型ゲーム機はネットワーク機能を持ち、様々な人とネットを通してつながることが可能である。児童の中には夢中になってしまって、健康を害して日常生活もままならない状況もあり、夢中になりすぎないようにするためには家の人との約束をして使っていくことが必要である。この題材を通して、ゲームとの上手な付き合い方を考えるきっかけとしたい。

また、友達との関わり方については、日頃の生活と同じように、相手を考えることが大切である。そして、ネット依存を防ぐためには、家の人と約束をしていく必要性を感じ取らせることが重要である。今後、インターネットの適切な利用につなげていくために、相手意識とともに、節度をもって携帯型ゲーム機やスマホゲームを楽しむ態度を育てる。

4 情報モラル教育に関する使用する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.60 (Japet&CEC)

「ケータイゲーム機に夢中になると」(2:58)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=60>

5 事前の指導

活動の場	児童の活動	指導上の留意点	資料
帰りの会	この1週間でゲームに使った時間をアンケートに記入する。	○ この1週間で児童がゲームに使った時間を把握し、曜日ごとの平均値などでグラフ化しておく。 ○ アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導の留意点	資料
導入 (5分) つかむ	1 事前アンケートの結果を確認する。 ・ アンケート結果を見て、学級のみながどれだけの時間をゲームに割いているのか、確認する。	○ 学級のみみんなのゲームに割いた時間を確認し、全体で共有する。 ○ 家の人との約束の有無、それを守っているかを振り返る。	アンケート結果
	2 本時のめあてを理解する。		
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> オンラインゲームとの上手な^{しょうず}付き合い方を考えよう </div>			

<p>展開 (30分)</p> <p>ねんね・眠りタイム</p>	<p>3 動画教材(0:00~2:00)を視聴して、ストーリーを把握し、ハルキさんの行動からどうすればよかったのかを考える。 (1) ワークシートに自分の考えを書く。 (2) グループで話し合い、まとめる。 ・ 気になったこと ・ 考えられる居眠りの原因 ・ なぜゲームを止められなかったのか ・ どうすれば居眠りをしなかったか</p> <p>4 動画教材の続き(2:01~2:58)を視聴して自分自身がネットゲームをするときの上手な付き合い方を考える。 (1) グループで話し合い、まとめる。 (2) グループでまとめたものを発表し、考えを共有する。 (3) 全体で意見交流する。</p>	<p><動画>ハルキさんは携帯型ゲーム機で遊んでいるが、どうしても攻略できないので、「攻略掲示板」に書き込みをした。間もなく攻略方法と他のヒントをもらって、ハルキさんはますます夢中になった。お母さんとのゲームの約束を守れなかったハルキさんは次の日、授業中に居眠りをしてしまった。</p> <p>○ 誰でも陥る可能性があるということ、そうってしまった場合は周りの人の助けが必要だということを認識できるようにする。 ○ オンラインゲームは、最初は誰でも簡単に始められるが、課金しやすい状況や不適切な情報に触れやすい状況、次第に止められなくなる状況等の危険性があることを認識させる。</p> <p>○ 「ゲームを続けたい」という気持ちにブレーキをかけたものが、お家の人との約束やルールであることに気付かせる。 ○ お家の人と約束をすることは、必要なことであることに気付くよう、配慮する。</p>	<p>ネット社会の歩き方 動画教材 No.60 (2:58)</p> <p>ワークシート</p>
<p>終末 (10分)</p> <p>決める</p>	<p>5 オンラインゲームで遊ぶ時に、自分を守るために自分がやろうと決めたことを書く。 ・ 家族で決めたルールを守る。 ・ 課金するときの家族の許可。 ・ ゲームの前に宿題や家事手伝いをする。 ・ 生活リズムの見直しをする。</p>	<p>○ 実際に自分が取り組むと決めたことをワークシートに書かせる。 ○ オンラインゲームを日常的にしていけない児童については、他のゲームやテレビ視聴などについて考えることができるようにする。 ○ 決めた内容について、保護者と共有できるよう促すと共に、学級通信で学習内容について周知する。</p>	<p>ワークシート</p>

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
<p>朝の会 帰りの会 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各家庭で作成した「オンラインゲームをするときのルール」を発表する。 保護者からのコメントを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭等で作成した「オンラインゲームをするときのルール」を掲示したり、順番に発表したりすることで、取組を共有できるようにする。 保護者からのコメントを全体で共有し、実践の継続化を図る。 	<p>家庭で作成した「ルール」</p> <p>アンケート</p>

アンケート（教材）

オンラインゲームについてのアンケート

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

1 あなたは、スマホや携帯型ゲーム機などで、オンラインゲームをしていますか。

（ ）はい （ ）いいえ

2 「はい」と答えた人は、この1週間で、オンラインゲームに使った時間をまとめてみましょう。

月	火	水	木	金	土	日	合計
分	分	分	分	分	分	分	分

3 あなたの家では、オンラインゲームをする時のルールはありますか？

（ ）はい （ ）いいえ

4 3のしついで「はい」と答えた人にしついでです。どんなルールですか？ 下書きましょう。

<ul style="list-style-type: none"> ・ ・ ・

5 1のしついで「いいえ」と答えた人にしついでです。オンラインではないゲームなどはどれくらいしますか？また、家で決めているルールは何かありますか？ あれば、下書きましょう。

--

6 オンラインゲームなどをついついやりすぎてしまい、こまったことや「しまったなあ～」と思ったことはありますか？ あれば、その内ようを書いてください。

--

ワークシート

オンラインゲームと上手じょうずに付き合うために

____年 ____組 ____番 名前（ _____ ）

■ なぜハルキさんはオンラインゲームをやめられなくなったのでしょうか？

1 気になったことはどんなこと？
2 いねむりをしてしまったのは、なぜだろう。
3 ゲームをやめられなかったのは、なぜだろう。
4 どうすれば、いねむりしなかったのだろう。

■ オンラインゲームをする時、自分じぶんを守るためにあなたは何をしますか？

自分じぶんで決めたことを書きましょう。

--

スマホ利用、自分をコントロールする力をつけよう！

友人とのトークが連日深夜まで続き

遅刻や居眠りをするようになってしまった



メッセージアプリで友人とのやり取り(トーク)をするのが大好きなAさん。話を終わらせるタイミングがわからず、夜遅くまでスマホを使う毎日でした。

朝起きるのがつらくなり、眠たくて授業にも集中できなくなりました。体調や成績にも影響が出ているのですが、友人とのトークはやめられません。



- ほかにないかな？
- ついつい使いすぎる時は？**
- ★ ゲーム（オンラインゲーム）
 - ★ 動画や SNS を見る
 - ★ 友達とのメッセージ交かん
 - ★ アニメや芸能人のサイトなどを見る
 - ★ アプリを使った写真や動画の加工 など

考えてみよう

スマホの使い過ぎや、ゲームのし過ぎは、どのような影響があると思いますか？

生活や健康への影響

学習や学校生活への影響

〈先生の解説〉

解説 長時間になりがちな利用を、どうコントロールするかが課題

オンライン学習の機会も増え、学びに、連絡に、趣味や娯楽に、スマホ等デジタル機器のある生活が当たり前になりつつあります。オンラインゲームをしたりネット動画を見たり、テレビ番組をスマホで見たり、スマホを使う時間は増える一方です。また、常にSNSのメッセージが気になり、何事にも集中できなくなる子もいます。

自分をコントロールできずスマホが手放せなくなると、日常生活に支障をきたすだけでなく、健康面でもマイナスです。適切な使い方ができるよう、親子で利用のルールを話し合い、保護者が利用状況を把握するよう心がけましょう。学校行事や受験など「いざ!」というときに後悔しないよう、スマホ利用を自制する力を育てましょう。

ワンポイント アドバイス

時間の長さよりも、何にどれくらい使っているかが重要。使い方の見直しやアプリごとの時間制限など、時間管理機能※を上手に活用しましょう。

※利用時間設定（ペアレンタルコントロール機能）で、スマホやアプリ等が利用できる時間（長さ）や時間帯を設定することができます。



自分の使い方を確認して、自分のめあてを決めよう!

例を参考に、自分が何にどれくらいの時間を使っているか、書き出してみよう。



自分のめあて

〈保護者の方へ〉

互いのルールを尊重できるよう、サポートをお願いします

- よくやり取りをする友達の家庭など、決めているルールを互いに知っておくと、メッセージ交換をやめるタイミングなどが図りやすくなります。
- ご家庭同士でルールを揃えることも有効です。

5年〇組で話し合っ
て、学級のルールを考
えてみようよ!

それ、いいね!



学級活動（2）指導案

- 1 情報モラル教育に関する指導事項 健康を害するような行動を自制する
- 2 題材名 「オンラインゲームにのめり込むと」 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

3 題材について

（1）児童の実態（例示のため省略）

（2）題材設定の理由

持ち運びが可能な自分専用の端末として利用の場と時を広げるスマホや携帯型ゲーム機の普及によりいつでもどこでもゲームができるようになった。そのため、ネット依存に陥る子どもが増えてきている。

本時では、オンラインゲームの仕組みを知るとともに、ネット依存の危険に気付き、家族でルールを話し合っゲームの時間を自分でコントロールすることの大切さを理解させる。

4 情報モラル教育に関する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.70 (Japet&CEC)

「ネットゲームにのめり込むと」(3:49)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=70>

5 事前の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
帰りの会	この1週間でゲームに使った時間をアンケートに記入する。	個人を特定せず、学級全体にまとめたデータを活用することを確認することで、正確に書くことを促す。	アンケート

6 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導の留意点	資料
導入 (5分) つかむ	1 事前アンケートの結果を確認する。 2 本時のめあてを理解する。	○ 学級全体として捉えられるように、曜日ごとや項目ごとの平均値などでグラフ化しておく。 ○ 「ネット依存」という言葉の意味について押さえる。	アンケート結果
<div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;"> ネット依存にならないために、できることを考えよう </div>			
展開 (30分) かえる・見つける	3 動画(0:00～2:05)を視聴し、主人公が「なぜ、オンラインゲームをやめられなかったのか」について考える。	○ ネット依存に陥った要因を考えながら、視聴することを確認する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <動画> ケンタさんは、日常生活が充実していない。そんな時にオンラインゲームと出会い、ネットの世界に自分の居場所を見出し、のめり込んでいく。ゲーム中心の生活になり、とうとう朝起きられなくなる。(学校に行けなくなる、不健康になる) </div>	ネット社会の歩き方 動画教材 No.70 (3:49) ワークシート

展開 (30分)	ねんじゆん・あそび	○ 「どうしてこんなことになってしまったのでしょうか」「なぜオンラインゲームをやめられなくなったのでしょうか」 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勉強もスポーツもできなくて、ほめてもらったことがなかった ・ 楽しいことが、(日常)生活になかった ・ やればやるだけうまくなった ・ ネットの仲間がほめてくれた ・ 無料だが、やればやるほど止められなくなるゲームの仕組みを知らずにやり始めた ・ 家にゲームを止める人がいなかった (夜中までやってしまった) 	○ ゲームにのめり込んでいった主人公の状況について、考えられるよう配慮する。 ○ オンラインゲームの仕組み、家族との関係やルールの有無等についても、考えられるよう配慮する。 ・ オンラインゲームは、最初はだれでも簡単に始められるが、次第に止められなくなるように作られていることを確認する。(仲間ができるのと抜け難い、始めは無料でも課金機能もある) ・ 誰でも陥る可能性があるということ、そうならないためにも、そうなってしまった場合でも、周りの人の助けが必要だということを認識できるようにする。 ・ 家族や友達との実体験を交流することで、ゲーム以外にも楽しいことがあることに気付けるようにする。	
		4 動画の続き(2:05～3:30)を視聴し、ゲームをやめられるようにするために、できることを考える。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家で、スマホやゲーム機、パソコンを使うときのルールを作って、守るようにする ・ 寝る時間を決めて、寝る部屋にはスマホやゲーム機を持ち込まない(よく寝る) ・ ゲーム以外の好きなことを探す(増やす) ・ ゲームはゲームと割り切る(はまるようになっていないことを意識する) 	○ ネット依存の傾向が強い場合は、専門的な施設や医療機関に相談することも大切であることを伝える。	ネット社会の歩き方 動画教材 No.70 (3:49) ワークシート
		5 動画の続き(3:30～3:49)を視聴し、ネット依存の危険性について知る。	○ 読み上げることで、全員で共有し、確認できるようにする。	ネット社会の歩き方 動画教材 No.70 (3:49)
終末 (10分)	決める	6 ネット依存にならないために、どうすればよいか考え、自分ができる・やろうと思うことを書く。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 家族でルールを決める(寝る時間、勉強の時間、トイレには持ち込まない、やりながら話をしない) ・ 時間が分かるように時計をおく ・ 家族との関わり(会話)を大切ににする ・ ゲーム以外の時間をつくる(外で遊ぶ、運動する) ・ 友達とリアルでほめ合う(友達のいいところを伝えたい) 	○ 自分の利用状況に応じて、実際に取り組むと決めたことをワークシートに書くようにする。 ○ 帰宅後に、保護者に「ネット依存」について伝え、ワークシートの裏面に保護者のコメントをもらうことや、ゲームをするときのルールを決めて、ワークシートに書いてくることを確認する。	ワークシート

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
朝の会 帰りの会 など	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各家庭で決めた「オンラインゲームをするときのルール」を発表する。 ・ 保護者からのコメントを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭等で決めた「オンラインゲームをするときのルール」を掲示したり、順番に発表したりすることで、取組を共有できるようにする。 ○ 保護者からのコメントを全体で共有し、実践の継続化を図る。 	ワークシート 学級(学年)通信

アンケート（教材）

ゲームについてのアンケート

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

- 1 あなたは、スマホやゲーム機、テレビ、パソコンを使ったゲームをしますか。
- A 以前からずっとしている。 B 以前はしていたが、今はしていない。
- C 以前からずっとしていない。 D 以前はしていなかったが、今はしている。

- 2 この1週間で、放課後から翌朝までの時間の使い道をまとめてみましょう。

	月	火	水	木	金	土	日	合計
ゲーム や動画 ※1	分	分	分	分	分	分	分	時間 分
運動や 習い事 ※2	分	分	分	分	分	分	分	時間 分
勉強 ※3	分	分	分	分	分	分	分	時間 分
睡眠 ※4	分	分	分	分	分	分	分	時間 分
他※4	分	分	分	分	分	分	分	時間 分

※1 ゲームはスマホやゲーム機、テレビ・パソコンを使うもの、動画はスマホやパソコン、テレビで視聴するもの

※2 運動は、サッカー少年団の練習などのスポーツ以外に、友達と体を動かして遊ぶことも含めます

※3 勉強は、学校の宿題、自主学習、塾での学習など

※4 他は、食事や風呂、トイレ、家族との時間など

- 3 1の質問で「B」と答えた人に質問です。なぜ、今はゲームをしていないのですか？

ワークシート

ネット依存にならないためには、どうしたらよいのだろう

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

■ ケンタさんは、なぜオンラインゲームをやめられなかったのでしょうか？

■ ゲームをやめられるようにするために、できることは何でしょうか？

■ これから、自分でやっていこう（できる）と思うことを書きましょう。

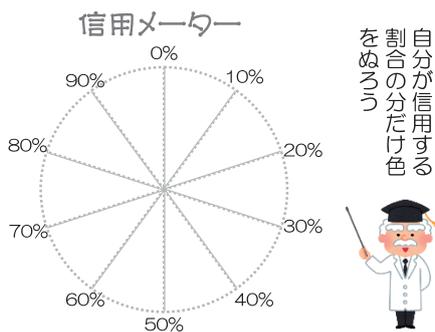
□ 家族と話し合ったこと（オンラインゲームをするときのルール）を書きましょう。

情報の信頼性について考えよう

年 組 番 氏名 ()

- ① 情報を集めたいときや、何かを調べようというとき、どんな方法で調べることができますか？
 思いつくだけ、下の枠に書き出してみましょう。
 また、書き出した方法の中で、普段よく使う方法に○を付けましょう。

- ② インターネットで調べた情報は、どれくらい信用できそうですか？
 「信用メーター」に自分が信用する割合を「%」で示し、理由を書きましょう。



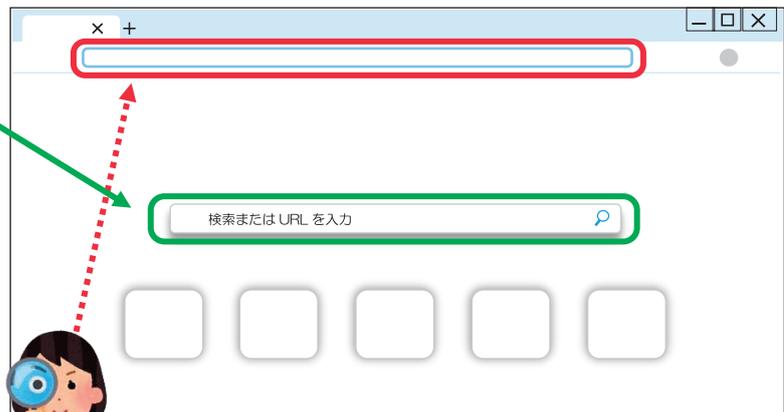
理由

- ③ インターネットで調べるよさと問題点について、近くの人と話し合ってみましょう。

検索エンジンとは？

Yahoo (ヤフー) や Google (グーグル) など、調べたいキーワードを入力することで、ネット上にある情報から、関連する情報を選んで示してくれるものです。

インターネットブラウザ (Internet Explorer、Google Chrome など) のアドレスを入力する場所に検索したい言葉を入れて Enter キーを押しても探すことができます。



<先生の解説>

使う人ごとに得られる情報が異なる！

情報の偏りを知り、冷静に判断することが、ネット利活用の新常識に

表示されるのは使い手に合わせて選ばれた情報

興味のあるニュースを読んだり、気になるワードで検索したり・・・ネットを使えば使うほど個人の趣味嗜好に合った情報・報道・コメントが目立つようカスタマイズされていきます。

インターネット上のサービスの多くは、個人の使い方等に合わせて、動画サービスのオススメやWEBサイトに表示される広告等だけでなく、**ニュースや検索結果なども人それぞれで異なる仕組みになっています**。そのため、自分のスマホがどんどん使いやすくなる一方、**無関心なことや自分と違う意見は見えづらくなるという欠点**もあります。

「確かな」「不確かな」「本当の」「間違っ」「ウソの」「悪意の」等々、ありとあらゆる情報が入り混じった中から使い方や感覚に合ったものが表示されるので、騒ぎを起こすことが目的で発信されたデマが多数表示されることもあるかもしれません。**目にした情報をうのみせず、単に数の多さで判断せず、多角的に確認することが重要**です。

☑ 他の情報と比べてみる

ネット検索し、複数の情報を読み比べましょう。本や新聞など、ネット以外で調べるのもお勧めです。

☑ 情報の発信元を確かめる

発信元が明らかであっても、信頼できる人なのか、信頼できるWebサイトなのかを確認しましょう。

☑ その情報はいつ頃書かれたものか確かめる

元の情報が古いものだった場合、現在とは状況が異なるかもしれないので、注意しましょう。

☑ 一次情報を確かめる

その情報が引用や伝聞だった場合は、元になったオリジナルの情報源を探して確かめてみましょう。

確認方法



同じ言葉で検索を行っても、個別のニーズに合いそうな情報がそれぞれ表示される

例 図書館

トイレットペーパーがなくなるらしい(@.@)
・・・なんて噂が広がっているけど、供給量は十分あるって製造メーカーが言ってるぞ！

みんなが言ってると思ってたけど、ほんの一部の人だけが騒いでいたのね！

SNSでの再投稿・拡散の際も気をつけたい！

そもそも私たちには、自分が信じたものを信じ、大勢の人が選ぶものを選ぶ、という特徴があります。また、時流に乗っている報道記事や望んでいる情報であれば、すんなり受け入れてしまう傾向もあります。

さらにSNSには、「エコーチェンバー」「フィルターバブル」と呼ばれる現象が生じ、**得られる情報が偏ったり、同種の主張ばかりを目にする結果、判断が偏向する可能性があること**をしっかりと理解する必要があります。

エコー
チェンバー

自分の周りに似たような考え
の人ばかりが集まってしまう

フィルター
バブル

自分の好みや見たい情報以外が
自動的にはじかれてしまう

自分と似た意見や知り合いからの情報を信用したい気持ちは誰もが持っていますが、たとえその情報が自分に都合が良くても悪くても、そのまま受け入れて一喜一憂しないこと。**安易な再投稿や拡散はやめて、一旦立ち止まって冷静に判断**しましょう。閲覧履歴を定期的に見直したり削除したりするのも一案。**狭い範囲の情報に振り回されないよう、普段から多様な情報に接することが大切**です。



じがど ひがい 自画撮り被害に気を付けよう！

引用・参照：総務省「インターネットトラブル事例集（2021年版）」

同性のステキな友達だと信じていたのに



好きなアーティストの話題で意気投合した同じ年のRさんと直接やり取りを始めたSさん。やがて、誰にも言えない秘密も打ち明けられる仲になりました。

写真を送ったら態度が急変、脅迫された



Rさんの写真が届き、嫌われたくなくて自分の写真を返信した途端、写真付きで秘密をネットに拡散されたくなければ裸の写真を送れと脅されました。

近年、SNSで知り合った人や知り合いなどから、同世代を装ってだまされたり、脅されたりして、他人に見られると恥ずかしい写真を要求され、送信してしまうという被害がたくさん起こっています。送信した写真をさらに脅しの材料にされたり、インターネット上に拡散されたりしてしまう危険性があり、事件につながっています。そのような状況にならないよう、「自画撮り写真」の危険性について学びましょう。

啓発動画も視聴してみよう

再現ドラマ 「自画撮り被害が増加！SNS 上の出会いに要注意！！」

<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg16428.html>

出典：内閣府《政府インターネットテレビ》

考えてみよう

- ★ 個人情報や写真・動画の悪用、脅しなどの被害から、自分や家族、友だちを守るためには、どのようなことに注意すればよいと思いますか？



優しい言葉で信用させて入手した個人情報や写真を悪用したり、「ネットにばら撒く」「学校に知らせる」などと脅したりする。こんな被害にあわないために、できることは？

A.裸の画像は送らない

一度、ネット上に流出した画像は、全てを回収・削除することはできません。また、友達などに裸の写真を送信させたり、裸の写真を他の人に転送したりすることは「犯罪」※です。

B.情報の組み合わせに注意

フォロー相手や友達との会話から名前や学校名が知られてしまうと、顔写真でも脅しのネタになる可能性が！ネットだけの知り合いに、秘密や内緒ごとを打ち明けるのはとても危険です。

C.深みにはまってしまう前に

SNSのやり取りでは、ウソの書き込みや写真の偽装ができるので、目に見える情報を簡単に信用しないこと。一度送ってしまえば取り戻せないことを忘れずに、困ったら迷わず大人に相談を！

解説

言葉巧みに近づく人を、見える情報だけで判別するのは不可能

政府インターネットテレビでは、実際の事件を基にしたドラマ仕立ての動画を公開しています。悪意ある大人の巧妙な手口を、動画で疑似体験できますので、ぜひ参考にしてください。



自撮り被害児童のほとんどは中高生。仲良くなりたいと思わせて個人情報を聞き出し、写真を送らせて脅す手口の一部始終を、じっくり考えながら視聴し、時間をかけて真剣に話し合ってみましょう。

ワンポイントアドバイス

「自分だけは大丈夫」と思って注意を怠ることが一番危険！
”直接”写真をやり取りしない＆秘密を話さない。これが安全の鍵です。

※児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律違反。

心がけ次第で明暗が分かれる“見せる”“つながる”

人は、自分に都合が悪いことから目を背けがち！だから「カメラ+ネット」もその危険を過小評価せず、さまざまなところに目を向けて考えながら発信することを心がけましょう。



家族や友人・知人の範囲を超えた“不特定多数”に写真や動画を見せれば、傷つけたり誰かに傷つけられたり、トラブルや犯罪に巻き込まれたりする可能性も生じます。楽しく有効に使いたいと思うなら、起こりうる危険にも向き合ってください！

- 自発** 注目されたくて行方ルール違反、危険行為、迷惑行為
- 他発** 写ったモノ・場所・文字によって身元が知られる可能性
- 他発** 公開した写真・動画の悪用やねつ造、誹謗中傷の可能性

この建物目見覚えがあそこだ!



小さくてもスゴイ!!カメラの性能の飛躍的向上に要注意

「ピースサインの指紋」まで判別できるようになった現在のデジタルカメラ。スマホのカメラ機能も負けてはいません。「瞳に映った景色」を地図情報の風景写真と照合、近くで待ち伏せして後をつけ自宅マンションを突き止め、投稿動画に写った室内の様子などから部屋の位置まで割り出したというストーカー事件もあったほどです。きれい、カワイイ、珍しい等々、写真や動画“映え(ばえ)”しそうだと思ったら、すぐに撮影したくなってしまいう人もいますが、それをネットで公開した瞬間、恐ろしいトラブルの扉が開いてしまうかもしれません。撮影や編集の技術と共に、公開して大丈夫か、悪用されないか、想像する力を身につけましょう。

あの大羊の着ぐるみきてるー

犬カマ 動画撮りたい

撮っていいよ! アップしちやって全然いいよー



これであの子のアカウントがわかるカ!

学級活動（2）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 パスワードの認証の重要性を理解し、正しく利用できる

2 題材名 「～パスワード～自分の大切なものを守る『鍵』」
ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の育成

3 題材について

(1) 児童の実態（例示のため省略）

(2) 題材設定の理由

インターネットを利用することは、児童の生活の一部となっており、気軽にインターネットを使うことが当たり前となっている。このような状況において、自分の個人情報を守るという意識が薄れてしまうことがある。本題材を通して、自分や友達の名前や連絡先も大切な個人情報であることに気付かせたい。

また、個人情報を守る大切さと、「パスワード」は個人情報を守るための鍵であるということを理解し、安全にインターネットを利用するためにはどうしたらよいかを考え、決めたことを実践しようとする態度を育てる。

4 情報モラル教育に関する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.97 (Japet&CEC)

「～パスワード～自分の大切なものを守る『鍵』」(7:07)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=97>

5 事前の指導

活動の場	児童の活動	指導上の留意点	資料
帰りの会	・ アンケートに記入する。	○ 学級全体の情報通信機器の所有、その使い方の実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導上の留意点	資料
導入 (5分)	1 事前アンケートの結果を知る。 ・ スマートフォンやタブレットの利用状況や目的 ・ パスワードの認知や利用 ・ パスワードを使ってよかったことや困ったこと 等について確認する。	○ 事前アンケートの結果を知らせ、自分たちのスマホやタブレットの使い方を知ることによって問題意識を高めることにつなげる。 ○ スマートフォンやインターネットを使うことのデメリットだけでなく、メリットの視点からも機器の使い方を振り返らせる。	アンケート結果
つかむ	2 本時のめあてを理解する。 <div style="border: 1px solid green; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">パスワードの役割^{やくわり}について考え、自分が気を付けることを決めよう</div>		

展開 (30分) ねんね・あひな	3 動画教材の前半（「ふくろうクイズ」0:00～1:42まで）を視聴し、スマートフォンやタブレットに入っていて、とられたら困るものについて考え、全体交流する。 【とられたら困るもの】 ・ 個人情報 ・ お金 ・ 友達の情報	<p><導入動画> ユウさんが鍵をかけていた自転車が盗られたことをきっかけとして、ふくろう先生がスマートフォンやタブレットでも同じことが起こる可能性があることから、「みんなで考えてみよう」と呼びかけ、クイズをする。</p> <p>○ 動画を途中で停止し、クイズの答えを考えた後に、全体交流を図る。</p>	2015年版 「ネット社会の歩き方改定版」 (Japet&CEC) No.97 ワークシート
	4 もし、パスワードを知られてしまったらどうなるかを考える。 【もしパスワードを知られてしまったら・・・】 ・ お金が盗られてしまう ・ 勝手に買い物をされる ・ スマホに入っていたみんなの電話番号が勝手に使われる	<p>○ パスワードについて簡単に説明する。</p> <p>○ 連絡先などの個人情報は、パスワードによって守られていることを知る。もし、パスワードが知られてしまったらどうなるかを考えさせ、児童の問題意識を高める。</p>	
	5 動画教材の続き（「どうしてこうなってしまったのでしょうか」1:43～5:14まで）を視聴して、主人公のサトシさんがなぜトラブルに巻き込まれたのか、原因を考える。 【なぜトラブルに巻き込まれたのか】 ・ ゲームのレベルを簡単に上げようとしたから ・ パスワードを教えてしまったから ・ 相手がサトシさんのパスワードを勝手に変えてしまったから	<p><動画の続き> サトシさんがネットゲームで「なかなか強くならない」と悩んでいると、チャットフレンドが「僕が強くしてあげようか？」と声をかけてきた。</p> <p>○ サトシさんがゲームのレベルを上げたいと思い、トラブルに直面したことについて考えることで、児童自身の経験を振り返らせ、トラブルに巻き込まれた原因を考えさせる。</p>	
6 動画教材の続き（「解説部分」5:15～6:52）を視聴し、安全なパスワードの作り方について知る。また、スマートフォンやタブレットを安全に使うためにどのようなルールを作ると良いか、班で話し合う。	<p>○ 児童の現状により、動画の補助説明を行う。</p>		
終末 (10分) 決める	7 自分の情報を守り、スマートフォンやタブレットを安全に使うために、自分のルール（マイルール）を考えてワークシートにまとめる。（時間があれば、グループで意見交流する。）	<p>○ 話し合ったことを参考に、自分の課題にあったルールを考えるよう助言する。</p> <p>○ 以下について確認する。 ☆ 個人情報の重要性と保護方法 ☆ 自分の個人情報と同様に、他人の個人情報も大事であること</p>	ワークシート
8 学習の振り返り 今日の学習から個人情報を守るために考えた「我が家のルール」の案を書く。	<p>○ 友達の意見や今日の学習で学んだことを参考に、「我が家のルール」の案を記入し、家庭で保護者と話し合っ、ルールを決めることを確認する。</p>		

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
朝の会 帰りの会 など	<ul style="list-style-type: none"> 家庭で作成した「スマートフォンやタブレットを使用するときのルール」を発表する。 保護者からのコメントを聞く。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭で作成した「スマートフォンやタブレットを使用するときのルール」を掲示するなど、学級で交流することで取組を共有できるようにする。 保護者からのコメントを全体で共有し、実践の継続化を図る。 	家庭で作成した「ルール」アンケート

アンケート（教材）

スマートフォンやタブレットなどの利用^{りよう}についてのアンケート

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

1 あなたはスマートフォンやタブレットなどを使^{つか}ったことがありますか。

（ ）はい （ ）いいえ

2 あなたは、何をするためにスマートフォンやタブレットなどを使^{つか}っていますか。

--

3 あなたは、スマートフォンやタブレットなどを使^{つか}った時に、どんな「よかったこと・楽しかったこと」、「こまったこと」がありましたか。

【よかったこと・楽しかったこと】
【こまったこと】

4 あなたは、スマートフォンやタブレットの「パスワード」について知っていますか。

（ ）はい （ ）いいえ

5 あなたは、スマートフォンやタブレットの「パスワード」を使^{つか}っていますか。

（ ）はい （ ）いいえ

ワークシート

パスワードの役割^{やくわり}についてみんなで考えよう

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

■ ^{どうが}動画を見て、次の3点について自分の意見を書きましょう。

○ スマホやタブレットに入っていて、取られたり見られたりしたらこまるものは何でしょうか？

○ パスワードの役割^{やくわり}はどんなことでしょうか？

○ パスワードが知られてしまったら、どんなことが起^おこるでしょうか？

■ サトシさんは、どうしてこうなってしまったのでしょうか？

■ ^{あんぜん}安全にスマートフォンやタブレットを使うために、自分のルールを決めて下^{した}に書^かきましょう。

■ ^{あんぜん}安全にスマートフォンやタブレットを使うために、お家の人と話し合^あって、^{かぞく}家族で取り組^あむ「わが家のルール」を決めましょう。

保護者のみなさまへ

子どもにスマートフォンやタブレットを使わせる時に気をつけて欲しいこと

【家庭でのルールづくり】

- スマートフォンやタブレットを使うときの約束は、家庭で話し合って事前に決めておきましょう。

【個人情報を守るためのパスワード】

- パスワードは、電話番号や誕生日など、簡単に想像できるようなものにならないようにしましょう。
- 保護者も自分のパスワードを安易に子どもに教えないようにしましょう。

【スマホやタブレットの利用】

- オンラインゲームなどで、子どもたちがスマートフォンやタブレットをどのように利用しているのかを把握しましょう。
- オンラインゲームなどで課金する場合は、クレジット情報などを端末に記憶させることは避けましょう。
- 子どものスマートフォンやタブレットの利用履歴などは、大人が定期的に確認しましょう。



☆ 本日、スマートフォンやタブレットの「パスワードの役割」について学習し、子どもたちは「安全にスマートフォンやタブレットを使うためのルール」を一人一人決めました。

☆ ご家庭でも、家族みんなが安全にスマートフォンやタブレットを使うためにどうしたらよいのかを話し合い、「家族のルール」「〇〇家のルール」などを決めましょう。

【参考】授業でつかったアニメーション（7分7秒）

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=97>

学級活動（2）指導案

1 情報モラル教育に関する指導事項 不正使用や不正アクセスされないようにインターネットを利用できる

2 題材名 「無料につられたら」 ウ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成

3 題材について

(1) 児童の実態（例示のため省略）

(2) 題材設定の理由

インターネット上では、無料をうたったサービスが多く存在している。インターネットを利用する児童は無料の範囲の制限を超えてしまったり、条件をよく確認しないまま、利用したりして無料だと思っていたのに課金してしまった等のトラブルに見舞われている。この授業を通して、児童には「なぜ無料なのか」を分かったうえで、一歩立ち止まって考え、納得してサービスを利用できる態度を育てたい。無料サイトはさまざまな形式のものがあるが、ここでは「一部無料」「広告付きで無料」の事例をあげ、その事例を通して、仕組みを理解させる。

4 情報モラル教育に関する資料

ネット社会の歩き方 動画教材 No.47 (Japet&CEC)

「傷つくようなメッセージが友達から来たら」(3:29)

<http://www2.japet.or.jp/net-walk/anime/movie.html?id=57>

5 事前の指導

活動の場	児童の活動	指導上の留意点	資料
帰りの会	アンケートに記入する。	学級全体の情報通信機器の所有、その使い方の実態をもとに授業をすること、アンケートの記述内容は個人的にとり上げられることはないことを確認する。	アンケート

6 本時の流れ

観点	子どもの活動	指導の留意点	資料
導入 (5分) つかむ	1 身近な無料サービスの例をあげる。 ・ スーパーでの試飲、試食 ・ 無料ゲーム ・ 無料動画 ・ 無料アプリ	○ 身近に、無料サービスはたくさんあり、宣伝などによってそのサービスが提供されていることを確認する。	アンケート結果
	2 事前アンケートの結果を確認する。 ・ スマートフォンやタブレットを使う人が多い。 ・ スマートフォンやタブレットをどのような目的で利用しているか確認する。 ・ 無料サービスのサイトをどのくらい使っているか確認する。	○ 学級のスマートフォンやタブレットの使用状況、無料サービスの利用状況を知らせることで問題意識を高める。	
	3 本時のめあてを理解する。		
<div style="border: 1px solid green; padding: 5px; display: inline-block;"> むりょう 無料サイトの意味を考えて、自分が気を付けることを決めよう。 </div>			

<p>展開 (30分)</p> <p>つづめる・見つける</p>	<p>4 動画教材（「あなたは無料の意味が分かりますか？」まで 0:00～1:35）を視聴し、ストーリーを確認する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>※違法サイト：テレビ番組、映画、ライブ映像、音楽、書籍などの著作物を許可なく公開またはアップロードしているサイト。違法だと知りながらそれらのサイトで動画等の著作物をダウンロードした場合でも違法となる。</p> </div> <p>5 動画教材から無料の仕組みについて考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一部分だけ無料 ・ 広告付きで無料 <p>6 カナさんが「広告は良い」と考えた理由について考える。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 広告も役に立つ場合がある。 ・ 迷惑な広告もある。 ・ 嫌だったら、止めたらいい。 <p>7 動画教材の続き（「無料の意味」・「解説部分」1:35～）を視聴し、安全に無料サイトを使う（もしくは使わない）ために、どのようなことが大切かグループで話し合う。</p>	<p><動画> 無料で音楽をダウンロードできるサイトを見つけたカナさんとサヤカさん。だけど進んでいくと、有料の所に行ってしまうと……。別の「全曲無料」のサイトではメールアドレスを登録するよう指示がありました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 違法サイトは法律違反であることを確認し、実際にダウンロードやアップロードするときには、保護者に相談することを伝える。 ○ 他にも、一定の期間だけ無料など、様々な形式があり、「宣伝のために無料」など「無料であることにも理由がある」ことや、「無料・プレゼント」という名目で個人情報を得ようとする場合もあることを知らせる。 ○ カナさんが規約をよく読んでいることを押さえる。 ○ 規約を読むことの重要性を伝えるとともに、規約の理解が難しい場合には「利用をやめる」「保護者に相談する」ことを伝える。 ○ 少しでも不安を感じた場合は、大人に相談することを確認する。 	<p>ネット社会の歩き方 動画教材 No.47 (3:29)</p> <p>ワークシート</p>
<p>終末 (10分)</p> <p>決める</p>	<p>8 これからどのように無料サイトを使っていくのか（もしくは使わない）、自分のルールを決める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有料になる場合も考えておく。 ・ 違法になる場合を知って、利用しない。 ・ 利用の判断が難しいときは、保護者に相談する。 <p>9 学習の振り返り</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今日の学習から安全に無料サイトを使うために考えた「我が家のルール」の案を書く。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ グループで話し合ったことをもとに、自分の課題にあった方法を決めるよう助言する。 ○ 以下について確認する。 <ul style="list-style-type: none"> ☆ 利用規約をきちんと読む。 ☆ 違法サイトには入らない。 ☆ 無料サイトであっても、使うときにはお家の人に相談する。 ○ 友達の意見や今日の学習で学んだことを参考、「我が家のルール」の案を記入し、家庭で保護者と話し合っ、ルールを決めることを確認する。 	<p>ワークシート</p>

7 事後の指導

活動の場	活動内容	指導上の留意点	資料
<p>朝の会 帰りの会 など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭で作成した「我が家のルール」を発表する。 ・ 保護者からのコメントを発表する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭等で作成した「無料サイトを使うときのルール」を掲示したり、順番に発表したりすることで、取組を共有できるようにする。 ○ 保護者からのコメントを全体で共有し、実践の継続化を図る。 	<p>家庭で作成した「ルール」</p> <p>アンケート</p>

アンケート（教材）

スマートフォンやタブレットなどの利用についてのアンケート

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

1 あなたはスマートフォンやタブレットなどを使ったことがありますか。

（ _____ ）はい （ _____ ）いいえ

2 あなたは、何をするためにスマートフォンやタブレットなどを使っていますか。

3 あなたは、無料サイトを使ったことがありますか。

（ _____ ）はい （ _____ ）いいえ

4 無料サイトを使ったことがある人に質問です。

何の無料サイトを使ったことがありますか。

5 無料サイトを使ったことがある人に質問です。

無料サイトを使って、困ったことは何かありましたか？あれば書いてください。

ワークシート

無料サイトについてみんなで考えよう

_____年 _____組 _____番 名前（ _____ ）

■ 動画を見て、自分の意見を書きましょう。

○ 音楽サイトは、なぜ無料なのでしょう？

■ どうしてカナさんは「^{こうこく}広告は良い」と考えたのでしょうか？

■ 安全に無料サイトを使う（もしくは使わない）ために、自分のルールを考えてみましょう。

■ 安全に無料サイトを使う（もしくは使わない）ために、お家の人と話し合っ、家族で取り組む「^{わがや}我が家のルール」を決めましょう。

インターネットのセキュリティについて考えよう

_____年 _____組 _____番 氏名(_____)

- ① パソコンやスマホなどでインターネットを利用しているときに、個人情報を守る方法には、どのようなものがありますか？知っている方法を書き出してみましょ。



- ② 次の使い方を見て、どのようなトラブルが起こる可能性があるか、考えてみましょう。

占いアプリで趣味嗜好を入力ししゅみしこう



いつも読んでる情報サイトに掲載されていた無料の占いにアクセスしてみたGさん。生年月日や趣味嗜好を答えると、占いの結果が表示されました。

おいしい情報をシェアするつもりが



よく行くショッピングタウンでお気に入りのお店を見つけたPさん。親しい人たちに教えてあげようと、位置情報オフで撮影した写真を投稿しました。

パスワード不要の無料Wi-Fiスポットで



Iくんは、パスワードもいらず無料でネットに接続できる場所を近所に発見。家の電波が不安定なので、よくその場所に行ってネットをしていました。

起こりそうなトラブルについて、近くの人と話し合ってみましょ



＜先生の解説＞ インターネットを利用しているときに、個人情報を守るには…

- ★ サイト上では、むやみに個人情報を入力しない（占い、〇〇診断 など）
- ★ 個人が特定されるような出来事を入力したり、撮影場所がわかるような写真や動画を掲載したりしない。（間接的な情報でも個人の特定につながります。）
- ★ 暗証番号（パスワード）の設定
 - ・ 長くする、他のパスワードと同じものを使用しない
 - ・ 定期的に変更する
 - ・ 通信の暗号化を利用する
- ・ 個人情報（住所や電話番号、学校、ID とパスワードなど）をパスワードに使用しない



事例のその後

入力した個人情報の意図しない二次利用

占いアプリで趣味嗜好を入力し

大量の迷惑メールが届くようになった

えーっと、好きな音楽は…好きな飲み物は…



どうして私のことそんなに知っているの？



メルマガやサイトの運営会社が信用できても、広告の内容が信用できるとは限らない！入力した情報が、無断で二次利用されたり、業者に売られたりするリスクもあります。

ダウンロード時に表示される「このアプリにアクセス許可するもの」を確認し、そのアプリに不要な情報へのアクセスを求めているなど、**少しでも不安がある時は、ダウンロードを中止**するのが賢明です。

投稿から個人が特定されたことによる被害

おいしい情報をシェアするつもりが

知らない人に付きまとわれるようになった



後ろに誰がいるような気配、写真をアップしてからよね…

カメラの性能が高まっていることで、位置情報をオフにしても、**背景の電柱や看板の文字が読めたり、瞳に映ったものが見えたりして、住所や地域が特定される可能性**があります。また、指紋が判別される可能性も高まっています。

公開範囲を限定しているからといって、安易に個人情報を書き込まないことが大切です。スクリーンショットやデータ保存などされていて、自分の知らないところで勝手に使われるかもしれません。

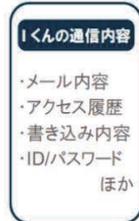
悪意あるWi-Fiスポットを利用したことによる情報流出

パスワード不要の無料Wi-Fiスポットで

通信内容が盗み見られてしまった



パスワードもいらない無料Wi-Fiスポットを見つけたんだ♪



無料（フリー）Wi-Fi スポットは誰にでも設置が可能です。名称の設定も可能なので、個人が有名企業の名称を表示することもできてしまいます。**Wi-Fi は自動接続にせず、信用（名称、鍵マーク、Wi-Fi ステッカーなど）を確認してから接続するようにしましょう。**また、デバイス名が本名だと、接続時に名前が知られます。設定を見直しましょう。

Wi-Fi スポットは、緊急災害時に役立つので、身近にある安全なスポットを確認しておくといいですよ！



フリーWi-Fiに気を付けよう！

インターネット機器を無線でインターネットに接続する技術のことをWi-Fi（ワイファイ）といいます。誰でも無料でWi-Fiを利用できる「フリーWi-Fi」のサービスを提供されている場所が増えています。「フリーWi-Fi」は、外出先でも気軽にインターネットを利用できるため、便利な面もありますが危険性もあります。



「フリーWi-Fi」は、空港や駅をはじめ、商業施設、カフェ、ファストフード店、病院、コンビニエンスストアなどでも提供されています。これらの場所で、インターネット機器のWi-Fi機能をオンにすると、接続できるWi-Fiサービスが自動的に検索されます。そこに接続すれば、インターネットが使えるという仕組みです。（ただし、メールアドレスを登録したり、店内でパスワードを覚えてもらったりしないと、「フリーWi-Fi」を利用できない場合もあります。）

パスワード不要の無料Wi-Fiスポットで



くんは、パスワードもいらず無料でネットに接続できる場所を近所に発見。家の電波が不安定なので、よくその場所に行ってネットをしていました。

通信内容が盗み見られてしまった



そのWi-Fiスポットは、他人の情報を盗むために悪意で設置されたものでした。くんの通信内容は、ずっと盗み見られていたのです。

「フリーWi-Fi」の利用の危険性

「フリーWi-Fi」のセキュリティレベルは様々です。セキュリティ対策が不十分な場合もあり、利用時に次のような被害を受ける可能性があります。

- 閲覧サイトの履歴やメールの内容、サービス利用時のパスワード等の通信内容を盗み見られる。
- 不正サイトに誘導されてウイルスに感染し、ネット機器に保存している連絡先や、個人情報、写真・動画などをコピーされ悪用される。

話してみよう

フリーWi-Fiを使ったことはありますか？
また、被害にあわないために、気を付けていることはありますか？



Wi-Fiが自由に使える場所が増えていますが、ネットを使いたいという人の思いを利用した悪質なWi-Fiスポットもあります。安全に使うために気をつけたいことは？

A. 悪質なWi-Fiスポットも存在

悪意を持った者がWi-Fiスポットを設置することもあります。新しくWi-Fiスポットに接続するときは、誰が提供しているのか、接続先の名称や鍵マークは正しいかを確認するようにしましょう。

B. 通信内容の保護を

個人情報等を入力するときは、通信を途中で盗み見されないようにするために、ブラウザ上に鍵マーク🔒が表示されるか、URLが「https」から始まっているかを確認しましょう。

C. いざ！という時のために

緊急災害時、携帯電話会社の電波が使えなくなることもあります。通学路や自宅近くで安全なWi-Fiを提供している場所をいくつか知っておけば、命をつなぐことに役立ちます。

解説

ラッキー！が一転、個人情報の流出や悪用の恐れもある

スマホは、携帯電話事業者の回線(3G/4G/LTE/5Gなど)だけでなく、Wi-Fiスポットを使ってネットに接続することができます。でも、自宅に無線LAN環境が作れるように、Wi-Fiスポットは誰にでも設置できます。名称、鍵マークやWi-Fiステッカー※等でどのようなWi-Fiスポットなのかを落ち着いて確認しましょう。

出先でパスワード不要の無料Wi-Fiを探す人もいますが、**通信傍受やID・パスワードなどを盗むために設置する人もいることを思い出して！Wi-Fi設定が自動接続だと悪意のWi-Fiスポットにつながる危険が、スマホのデバイス名が本名だと接続時に名前が知られてしまう危険があるので、設定を見直すことも大切です。**

ワンポイントアドバイス

Wi-Fiスポットの中には、悪質なものと安全性の低いものがあることも。外出先で利用するなら、提供者や通信内容の保護を必ずチェック！

※公共施設や店舗等に貼ってある、Wi-Fiが使えることを示すステッカー。緊急災害時にも役立つので、身近なWi-Fiスポットを調べてみましょう。



危険性を減らすための対策は、他にもありますか？

★ インターネット機器にセキュリティソフトを導入するなどの対策をする。

★ 「フリーWi-Fi」を利用するときは、個人情報の入力が必要なページ・アプリは使わない。

★ 提供元が確認できない「フリーWi-Fi」を使わない。

★ 知らない間に提供元不明の「フリーWi-Fi」に接続してしまうことを防ぐため、Wi-Fi を使わないときはインターネット機器のWi-Fi 機能を「オフ」にしておく。



動画も参考にしよう！



▶ 学べる！
プチ動画⑧

